

平成18年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

平成18年2月28日（火曜日）

議事日程第1号

平成18年2月28日（火曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | （21日間） |
| 第 3 | 議長報告 | （定期監査報告、例月出納検査報告） |
| 第 4 | 施政方針演説 | |
| 第 5 | 報告第 1 号 | 専決処分報告について（損害賠償の額を定めることについて）
(説 明) |
| 第 6 | 議案第 2 号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明) |
| 第 7 | 議案第 3 号 | 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明) |
| 第 8 | 議案第 4 号 | 大仙市太田国民健康保険歯科診療所長の給与の特例及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明) |
| 第 9 | 議案第 5 号 | 大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明) |
| 第10 | 議案第 6 号 | 大仙市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について (説 明) |
| 第11 | 議案第 7 号 | 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明) |
| 第12 | 議案第 8 号 | 大仙市協和農村地域多目的集会施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明) |
| 第13 | 議案第 9 号 | 大仙市分収林に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明) |

第 1 4	議案第 1 0 号	大仙市公設小売市場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 1 号	大仙市神岡農山村多面的機能活用施設及び交流促進センター施設条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 2 号	大仙市西仙北ぬく森温泉ユメリア条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 3 号	大仙市協和温泉条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 8	議案第 1 4 号	大仙市南外ふるさと館設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 9	議案第 1 5 号	大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 0	議案第 1 6 号	大仙市太田ふるさと館条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 1	議案第 1 7 号	大仙市太田国民休養地奥羽山荘条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 2	議案第 1 8 号	大仙市すこやか子育て手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 3	議案第 1 9 号	大仙市老人憩の家設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 4	議案第 2 0 号	大仙市協和老人憩の家使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 5	議案第 2 1 号	大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 6	議案第 2 2 号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 7	議案第 2 3 号	大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 8	議案第 2 4 号	大仙市人事行政運営等の状況の公表に関する条例の制定について	(説 明)

第 2 9	議案第 2 5 号	大仙市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について	(説 明)
第 3 0	議案第 2 6 号	大仙市地域振興基金条例の制定について	(説 明)
第 3 1	議案第 2 7 号	大仙市受胎調節実地指導員指定証交付等手数料徴収条例の制定について	(説 明)
第 3 2	議案第 2 8 号	大仙市荒川鉦山跡地観光施設設置条例等の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 3	議案第 2 9 号	大仙市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	(説 明)
第 3 4	議案第 3 0 号	大仙市犯罪被害者等基本条例の制定について	(説 明)
第 3 5	議案第 3 1 号	大仙市国民保護協議会条例の制定について	(説 明)
第 3 6	議案第 3 2 号	大仙市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	(説 明)
第 3 7	議案第 3 3 号	中仙町社会福祉条例及び仙北町福祉条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 3 8	議案第 3 4 号	大仙市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 3 9	議案第 3 5 号	大仙市総合計画基本構想について	(説 明)
第 4 0	議案第 3 6 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	(説 明)
第 4 1	議案第 3 7 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	(説 明)
第 4 2	議案第 3 8 号	財産の取得について	(説 明)
第 4 3	議案第 3 9 号	大仙市と横手市との境界変更について	(説 明)
第 4 4	議案第 4 0 号	大仙市西仙北ふれあい広場等に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 4 5	議案第 4 1 号	大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設等に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 4 6	議案第 4 2 号	大仙市太田農産物処理加工施設に係る指定管理者の指定について	(説 明)

第 4 7	議案第 4 3 号	大仙市西仙北農村交流施設に係る指定管理者の指定について (説 明)
第 4 8	議案第 4 4 号	大仙市中仙地域農業総合管理施設に係る指定管理者の指定について (説 明)
第 4 9	議案第 4 5 号	大仙市協和農業体験学習館に係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 0	議案第 4 6 号	大仙市協和家畜排泄物処理施設に係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 1	議案第 4 7 号	大仙市公設小売市場に係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 2	議案第 4 8 号	大仙市西仙北地域産物加工販売施設に係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 3	議案第 4 9 号	大仙市神岡生産物直売・食材供給施設及び大仙市神岡交流促進センターに係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 4	議案第 5 0 号	高速自動車国道活用施設ぬく森プラザ及び西仙北ぬく森温泉ユメリアに係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 5	議案第 5 1 号	協和温泉（四季の湯）に係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 6	議案第 5 2 号	大仙市観光情報センターに係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 7	議案第 5 3 号	大仙市大綱交流サロンに係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 8	議案第 5 4 号	大曲一般廃棄物最終処分場に係る指定管理者の指定について (説 明)
第 5 9	議案第 5 5 号	上淀川エコ対策コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について (説 明)
第 6 0	議案第 5 6 号	太田北部墓園等に係る指定管理者の指定について (説 明)
第 6 1	議案第 5 7 号	大仙市峰吉川基幹集落センターに係る指定管理者の指定について (説 明)
第 6 2	議案第 5 8 号	荒川福社会館に係る指定管理者の指定について (説 明)

第 6 3	議案第 5 9 号	玉川荘に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 6 4	議案第 6 0 号	老人憩の家寿楽荘等に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 6 5	議案第 6 1 号	水沢老人憩の家に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 6 6	議案第 6 2 号	小種老人憩の家に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 6 7	議案第 6 3 号	中淀川老人憩の家に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 6 8	議案第 6 4 号	沢内高齢者健康増進ふれあい館に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 6 9	議案第 6 5 号	刈和野地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 7 0	議案第 6 6 号	大曲ファミリースキー場及び大曲ファミリーキャンプ場に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 7 1	議案第 6 7 号	高畑へき地保育所及び川目へき地保育所に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 7 2	議案第 6 8 号	ねむのき駐車場等に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 7 3	議案第 6 9 号	太田東部地区公園等に係る指定管理者の指定について	(説 明)
第 7 4	議案第 7 0 号	市道路線の認定、廃止及び変更について	(説 明)
第 7 5	議案第 7 1 号	平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 7 6	議案第 7 2 号	平成 1 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 7 7	議案第 7 3 号	平成 1 7 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 7 8	議案第 7 4 号	平成 1 8 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入について	(説 明)
第 7 9	議案第 7 5 号	平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入について	(説 明)
第 8 0	議案第 7 6 号	平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入について	(説 明)

第 8 1	議案第 7 7 号	平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入について	(説 明)
第 8 2	議案第 7 8 号	平成 1 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入について	(説 明)
第 8 3	議案第 7 9 号	平成 1 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入について	(説 明)
第 8 4	議案第 8 0 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入について	(説 明)
第 8 5	議案第 8 1 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入について	(説 明)
第 8 6	議案第 8 2 号	平成 1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入について	(説 明)
第 8 7	議案第 8 3 号	平成 1 8 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入について	(説 明)
第 8 8	議案第 8 5 号	平成 1 7 年度大仙市一般会計補正予算 (第 9 号)	(説 明)
第 8 9	議案第 8 6 号	平成 1 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 9 0	議案第 8 7 号	平成 1 7 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 9 1	議案第 8 8 号	平成 1 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 9 2	議案第 8 9 号	平成 1 7 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 9 3	議案第 9 0 号	平成 1 7 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 9 4	議案第 9 1 号	平成 1 7 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 9 5	議案第 9 2 号	平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)

第 96	議案第 93号	平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（説 明）
第 97	議案第 94号	平成17年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（説 明）
第 98	議案第 95号	平成17年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）	（説 明）
第 99	議案第 96号	平成17年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	（説 明）
第100	議案第 97号	平成17年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）	（説 明）
第101	議案第 98号	平成17年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	（説 明）
第102	議案第 99号	平成17年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第2号）	（説 明）
第103	議案第100号	平成17年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）	（説 明）
第104	議案第101号	平成17年度大仙市大沢郷財産区特別会計補正予算（第1号）	（説 明）
第105	議案第102号	平成17年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）	（説 明）
第106	議案第103号	平成17年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）	（説 明）
第107	議案第104号	平成17年度大仙市船岡財産区特別会計補正予算（第1号）	（説 明）
第108	議案第105号	平成17年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）	（説 明）
第109	議案第107号	平成18年度大仙市一般会計予算	（説 明）
第110	議案第108号	平成18年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	（説 明）
第111	議案第109号	平成18年度大仙市老人保健特別会計予算	（説 明）

第 1 1 2	議案第 1 1 0 号	平成 1 8 年度大仙市土地取得特別会計予算	(説 明)
第 1 1 3	議案第 1 1 1 号	平成 1 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算	(説 明)
第 1 1 4	議案第 1 1 2 号	平成 1 8 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	(説 明)
第 1 1 5	議案第 1 1 3 号	平成 1 8 年度大仙市奨学資金特別会計予算	(説 明)
第 1 1 6	議案第 1 1 4 号	平成 1 8 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算	(説 明)
第 1 1 7	議案第 1 1 5 号	平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算	(説 明)
第 1 1 8	議案第 1 1 6 号	平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算	(説 明)
第 1 1 9	議案第 1 1 7 号	平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計 予算	(説 明)
第 1 2 0	議案第 1 1 8 号	平成 1 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予 算	(説 明)
第 1 2 1	議案第 1 1 9 号	平成 1 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算	(説 明)
第 1 2 2	議案第 1 2 0 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特 別会計予算	(説 明)
第 1 2 3	議案第 1 2 1 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特 別会計予算	(説 明)
第 1 2 4	議案第 1 2 2 号	平成 1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算	(説 明)
第 1 2 5	議案第 1 2 3 号	平成 1 8 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説 明)
第 1 2 6	議案第 1 2 4 号	平成 1 8 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説 明)
第 1 2 7	議案第 1 2 5 号	平成 1 8 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説 明)
第 1 2 8	議案第 1 2 6 号	平成 1 8 年度大仙市大沢郷財産区特別会計予算	(説 明)
第 1 2 9	議案第 1 2 7 号	平成 1 8 年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説 明)
第 1 3 0	議案第 1 2 8 号	平成 1 8 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説 明)
第 1 3 1	議案第 1 2 9 号	平成 1 8 年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説 明)
第 1 3 2	議案第 1 3 0 号	平成 1 8 年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説 明)

- 第 1 3 3 議案第 1 3 1 号 平成 1 8 年度市立大曲病院事業会計予算 (説 明)
- 第 1 3 4 議案第 1 3 2 号 平成 1 8 年度大仙市上水道事業会計予算 (説 明)
- 第 1 3 5 議案第 8 4 号 平成 1 7 年度大仙市一般会計補正予算 (第 8 号)
- (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 6 議案第 1 0 6 号 平成 1 7 年度市立大曲病院事業会計補正予算 (第 2 号)
- (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

出席議員 (3 0 人)

1 番 橋 本 五 郎	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 佐 藤 孝 次	8 番 金 谷 道 男	9 番 石 塚 柏
1 0 番 千 葉 健	1 1 番 渡 邊 秀 俊	1 2 番 佐 藤 芳 雄
1 3 番 高 橋 敏 英	1 4 番 竹 原 弘 治	1 5 番 橋 村 誠
1 6 番 武 田 隆	1 7 番 斉 藤 博 幸	1 8 番 菊 池 幸 悦
1 9 番 大 坂 義 徳	2 0 番 大 山 利 吉	2 1 番 門 脇 一 男
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 児 玉 裕 一	2 4 番 高 橋 幸 晴
2 5 番 佐々木 洋 一	2 6 番 大 野 忠 夫	2 7 番 佐々木 昌 志
2 8 番 北 村 稔	2 9 番 鎌 田 正	3 0 番 藤 田 君 雄

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	助 役	久 米 正 雄
教 育 長	笹 元 嘉 辰	代表監査委員	田 牧 貞 夫
企 画 部 長	佐々木 正 広	市民生活部長	高 橋 源 一
健康福祉部長	根 本 正 進	農林商工部長	金 正 行
建 設 部 長	鎌 田 栄 治	病院事務長	高 橋 大 樹
水 道 局 長	田 口 良 邦	教 育 次 長	相 馬 義 雄
教 育 次 長	毛 利 博 信	庶 務 課 長	元 吉 峯 夫

議会事務局職員出席者

局	長	田 口 誠 一	副 参 事	高 橋 薫
副 主	幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主	事	菅 原 直 久		

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより平成 18 年第 1 回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さんおはようございます。

本日、平成 18 年第 1 回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただき厚く御礼申し上げます。

今次定例会におきましては、平成 18 年度の市政運営に関する基本方針を申し述べさせていただきます、議員各位のご意見を頂戴したいと存じます。

なお、ご審議をお願いする案件は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分報告 1 件、非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正など条例案 33 件、大仙市総合計画基本構想の策定、公の施設の指定管理者の指定など単行案 49 件、平成 17 年度補正予算 23 件及び平成 18 年度各会計当初予算 26 件の合計 132 件であります。会期中に、市議会議員の報酬等及び政務調査費並びに市常勤特別職の給料月額について、大仙市特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を踏まえまして、関連条例案を追加提案する予定であります。

また、去る 2 月 21 日付けで笹元教育長から、本年度末をもって教育委員会委員の職を辞したい旨の願いがあったことによる後任の人事案件と任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件を、準備が整い次第追加提案させていただきたいと存じます。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、本日の新聞報道により既にご承知のことと存じますが、去る 2 月 25 日午前 1 時頃、本庁勤務の男性職員が酒気帯び運転によって警察の取り調べを受けております。

最近、様々な不祥事が相次ぐ中、当市においては、合併後このような事件が 1 件も発生していなかっただけに、誠に遺憾であり、議員各位並びに市民の皆様に深くお詫びを

申し上げます。

今後、職員事故調査審査委員会を開催し、この職員の処遇に係る意見を聴取の上、最終的な処分を決定するとともに、職員の綱紀粛正とモラル向上により一層の努力をしてまいりたいと存じます。

以上で、招集の挨拶を終わります。

午前 10 時 04 分 開 議

○議長（橋本五郎君） これより本日の会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、日程第 1 号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において、13 番高橋敏英君、14 番竹原弘治君、15 番橋村 誠君を指名いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 3 月 20 日まで、21 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、21 日間と決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

平成 17 年度定期監査報告及び例月出納検査結果が市代表監査委員から提出されましたので、これを別紙お手元に配布のとおり報告いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第 4、市長から平成 18 年度施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 平成 18 年第 1 回市議会定例会にあたり、施政の基本方針と施策の概要を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたい

と存じます。

今冬は、まさに雪との戦いの日々でありました。昨年１２月９日の夜から降り始めた雪は、年が明けてからも降り止まず「４８豪雪」に匹敵する大雪となり、この３カ月余り雪との格闘を余儀なくされました。

この間、大仙市管内では死者４名と負傷者３６名、住家の一部損壊が３件、非住家の倒壊が１１棟、一部損壊が３件、農業施設への被害が２９件、そのほか家畜・農作物への被害が４件など多くの被害に見舞われました。亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

市では、昨年末に「雪害警戒対策室」を設置、年明け早々には「雪害警戒対策部」に引き上げ、さらに１月１０日には、私を本部長とする「豪雪対策本部」を設置し、早めの対応に心がけてまいりました。

相談体制の充実や除雪体制の強化、市街地の集中的な排雪にも早めに取り組み、市民生活に支障が無いよう努めたところであります。

豪雪により、隣家や通学路等に接した建物が、市民の生命、身体、財産に被害を及ぼす恐れがあり、所有者が不明または所在が不明な建物及び所有者が自ら危険回避の措置をとることができない建物について、新たに制定した「大仙市雪害対策実施要領」に基づき、危険回避のため建物の取り壊し、雪下ろし等の応急措置を市が行い、市民の皆様の安全確保にも努めてまいりました。

また、ＪＡ秋田おばこ職員や市内中学生による除雪ボランティア、市職員などにより通学路の除排雪や道路の段差解消、交差点付近の視界の確保をはじめ、総合支所ごとに除雪隊を編成し、公共施設の除排雪作業や一人暮らし高齢者世帯の雪下ろし等を実施いたしました。ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げたいと存じます。

なお、長野県と新潟県の両県が災害救助法の適用となり、今冬の豪雪が全国的な災害と認定され、「災害弔慰金の支給等に関する法律」による災害弔慰金の支給対象都道府県が全国単位とされたことから、雪下ろし作業中の事故で亡くなられました方々のご遺族に対し、同法及び「大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づき、災害弔慰金を年度内に支給いたします。

さて、大仙市は昨年３月２２日、人口の減少や少子高齢化、高度情報化、国・地方の財政悪化、さらには地方分権の推進などに対応した新たな地方自治を構築するため、１市６町１村で市町村合併に取り組み誕生いたしました。

合併までには紆余曲折もありましたが、関係者のご努力と市民の皆様のご理解により、大仙市はまもなく1歳の誕生日を迎えようとしております。

誕生からこれまで、着実に新市の基盤を確立してることができましたのは、ひとえに市議会議員各位並びに市民の皆様のご支援の賜と感謝を申し上げます。

私は、昨年4月、初代大仙市長に就任以来、「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりもさらに踏み込んだ「市民と協働のまちづくり」、職員が常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかき、行政情報を出来る限り分かりやすく市民に提供する体制づくりに努めてまいりました。2年目となります平成18年度におきましても、この姿勢を変えることなく市政運営に努めてまいります。

また、総合計画の初年度となります平成18年度を、大仙市の実質的なスタートの年と位置づけ、「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向かって、着実な一歩を踏み出してまいりたいと存じます。

そのため、新市の都市機能を向上させる「駅前第二地区土地区画整理事業」を核とした、国道13号と結ぶ「駅東線街路整備事業」並びに「まちづくり総合整備事業」に続く、新たな「まちづくり交付金事業」を一体的に進めるとともに、神岡地域、中仙地域、協和地域の「まちづくり交付金事業」及び太田地域の「むらづくり交付金事業」の推進にも努めてまいります。

大仙市の目玉事業として実施しております、小学校卒業までの「医療給付扶助」や満2歳未満児への「すこやか子育て手当金支給事業」を、大仙市の子育て支援策の主要な施策ととらえ、今後も継続できるよう制度の見直しを図りながら実施してまいりたいと存じます。

高齢化の顕著な地域事情に沿った、「介護予防事業」や「高齢者支援策」を進めてまいります。

さらには、広域の課題であります仙北組合総合病院の早期移転新築問題に積極的に取り組むとともに、現在事業を進めております一般廃棄物最終処分場などを着実に完成させ、安全で安心な暮らしの基盤を構築してまいります。

また、市民との協働のまちづくりを推進するため、その核となります地域協議会について、先進事例等を参考に新たな考え方も取り入れてまいりたいと存じます。

新年度におきましては、委員の研修機会を創設するとともに、地域協議会のもと、総

合支所が地域の課題に即決出来る地域枠予算を創設いたします。

県の建設中止の方針を受け、県と大仙市とで検討してまいりました真木ダム代替案につきましては、2月1日にプロジェクトチーム会議としての意見がまとまり、2月10日、県より私に報告があったところであります。

治水対策につきましては、斉内川の河道改修により、事業着工から概ね10年で治水安全度20分の1を確保し、将来的には遊水池または放水路で治水安全度50分の1を確保するとするものであります。

水道水源につきましては、斉内川は年間を通して水量を確保することが難しく、水利権を確保することが困難なこと、玉川の伏流水、仙北南地区へ供給する大曲地域の水道水及び地下水の3案については水質に問題がなく、水道水源として可能であると報告を受けております。

また、維持流量につきましては、既存幹線用水路により斉内川に導入することを検討しましたが、現在の施設では経年劣化等から困難であり、今後の利水動向を踏まえ、維持流量の確保の可能性を探るものとしてあります。

なお、治水対策は県が実施するものでありますが、できるだけ早期の整備を県に要望し、地域住民の安全の確保を図ってまいります。

水道事業につきましては、このたび示されました水道水源を参考とし、大仙市全域を対象とした水道事業基本計画策定作業の中で、市民の皆様のご意見をお聞きしながら検討してまいります。

大仙市は誕生してからようやく1年を迎えようとしておりますが、総合計画の前期5カ年を、大仙市建設の基礎づくりの時期と位置づけ、市全体のバランスを考慮しながら、農林業振興、商工業・雇用対策、都市計画、子育てと教育、医療・保健・福祉、芸術文化スポーツ、情報基盤など、各分野における重要課題の解決に向けて努力してまいります。

次に、平成18年度当初予算（案）について申し上げます。

国の平成18年度予算は、前年度比3%減、政策的経費である一般歳出は前年度比1.9%減で、前年度に引き続き2年連続で減額となっております。

また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」を踏まえ、小さくて効率的な政府の実現に向け、従来の歳出改革路線を堅持・強化することとし、三位一体改革を推進するとともに、公共投資関係費につきましてもその総額を前年度比3%減の範

圏内に抑制する「緊縮型」の予算となっております。

一方、総務省が策定しました地方財政計画の規模は0.7%減で、公債費等を除く地方一般歳出は、前年度比1.2%減となっております。

このため、平成18年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が見込まれ、財源対策債の発行や地方財政法第5条の特例となる地方債を発行し補てんする計画であります。

また、県内経済は足踏み状態が続いているものの、一部に持ち直しの動きがみられ回復基調にあります。国内経済がゆっくりした改善の動きを示している中において、地方への波及効果はまだ見受けられない状況にあります。

このような状況下、本市の市税収入は依然として低い水準にあり、大幅な好転が望めないことや合併支援補助金の減、三位一体改革の推進による国庫補助負担金の削減、地方交付税制度の見直しや人口の減少などにより、平成18年度当初予算は歳入全体の伸びも期待出来ず、これまでになく大変厳しい財源状況であります。

三位一体改革につきましては、平成18年度が最終年度であります。このうち、国庫補助負担金の削減と税源移譲の関係につきましては、国では、税源移譲の財源を全額確保しているとしておりますが、今回の内容に基づき試算いたしますと、税源移譲の全体額は約9割程度となっており、不足分は市の持ち出しとなっております。

地方交付税への依存度が高い当市の平成19年度以降の財政状況は、今以上に厳しくなるものと考えております。

こうしたことから今回の予算編成にあたっては、第1に大仙市として実質初めての予算であることから、旧8市町村の既存の考え方にとらわれず、住民要望を十分に把握し、真に必要な事業をゼロから積み上げること。第2に、合併協議で協議された事項であっても、現在の厳しい財政事情を勘案して、事務事業の規模、必要性、優先順位等について、大仙市としての統一した考えのもとで検討することを基本方針とし予算編成したものであります。

市財政は、平成16年度決算の経常収支比率が示すとおり硬直化が進み、この改善が喫緊の課題であることから、歳出全般にわたり見直しを行い経常的経費の縮減を図っております。

人件費につきましては、前年度比7%減とし、職員の管理職手当の20%削減、時間

外手当の平成17年度実績見込みに対する50%削減を実施いたします。

また、普通建設事業につきましては、旧8市町村で持ち寄った計画をすべて実施することは、現在の市の財政状況では困難であり、大仙市全体の中で財源を含めて見直しをいたしております。

こうした状況の中で編成した一般会計予算総額は、443億8,950万円で、前年度に比較して11億7,184万6千円、率にして2.6%の減となっております。また、特別会計予算は23特別会計で、340億2,942万2千円であり、企業会計予算は2事業で21億3,716万5千円、本市の予算額全体は、805億5,608万7千円であり、前年度比較で2.0%の減となっております。

財政調整基金及び減債基金は、2月補正で財政調整基金に6億2千万円の積増しを実施し、今年度末残高は、2つの基金で26億5,759万6千円と予定しておりますが、平成18年度当初予算で13億5千万円の取崩しを考えており、予算編成後の残高は13億759万6千円となるものであります。平成18年度中に、いくらかの積増しを行いたいと存じますが、基金残高が少なくなっており、平成19年度以降は基金による財源調整はかなり難しいものと考えております。

また、特定目的基金につきましても、大幅な財源不足となったことから、地域福祉振興基金をはじめとして、各種の基金を取り崩して予算を調整しております。このため、各種目的基金のそれぞれの残高は少なくなっており、その機能を果たせなくなっていることから、平成18年度において基金の整理統合を図ってまいります。

平成18年度当初予算編成後の起債残高は、全会計で約1,105億円と見込んでおり、このように市財政が非常に厳しい状況にありますことについて、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

次に、大仙市総合計画の基本構想（案）について申し上げます。

大仙市合併前に、10年間の新市のまちづくり指針となる新市建設計画、いわゆる「大仙市まちづくり計画」が作成されておりますが、計画作成時から3年近くが経ち、市民意識の変化や行政需要の多様化、財政状況の悪化などにより、早急に計画の見直しが必要となったことから、大仙市としての総合計画の策定を急いだところであります。

大仙市総合計画は、新市建設計画の考え方を基本としながらも、経営理念をはじめ、将来像やまちづくりへの取り組みを体系的に整理し、限られた財源を有効に活用するため、市民の声などを踏まえ、事務事業の必要性や優先順位、内容の精査・見直しを図り

ながら、新たな市政運営の基本を示すものとして作成いたしました。

基本構想は、平成１８年度を計画初年度とし、平成２７年度までの１０年間を計画期間とするもので、将来像や基本理念を実現するための施策・取り組みを示し、基本計画については、現在の社会情勢や経済情勢を考慮し、計画期間を平成２２年度までとする前期５カ年の計画として作成しております。

大仙市総合計画は、緑豊かな自然と約２万ｈａの田園に囲まれた環境を活かし、市内外との積極的な交流と連携、自然環境と調和した居住性、快適性の高い都市空間の創出などにより、人が生き・人が集う魅力のある地域、安心して暮らせる地域の創造を目指し、将来都市像を「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」としたところであります。

また、都市像を実現するための基本理念は、「人が生き地域が輝くまち」「人が集い地域が躍動するまち」「ともに支え合い笑顔で豊かな心に出会うまち」とし、重点的に取り組む施策として、「支え合い、ともに生きる健やか安心大仙の構築」、「生活基盤である道路、上下水道の整備」及び「若年層の雇用確保に努め、地域活力の創出」を掲げております。

さらに、将来都市像を実現するため、市政を６つの分野に分け、施策の柱を設定し、健康福祉分野では「安心して健やかに暮らせるまちづくり」、教育分野では「未来を創り心豊かな人を育むまちづくり」、産業分野では「生き生きと希望を持って活躍できるまちづくり」、都市基盤分野では「生活の基盤が整ったまちづくり」、環境・安全分野では「環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり」、地域情報・交流分野では「仲間とふれあうとともに活躍できるまちづくり」といたしました。

総合計画の策定にあたりましては、市民４，０００人を対象とした「市民意識調査」の実施、公募委員を含めた市民ワークショップの開催、地域協議会での概要説明などにより、市民の声を出来るだけ取り入れたところであります。

また、民間の有識者の方々に専門委員として計画策定に参画いただき、様々な角度からご意見・ご指導をいただいております。

ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

次に、平成１８年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系により申し上げます。

はじめに、健康福祉分野についてであります。

保健・医療の充実では、市民が安心して医療が受けられるよう、地域医療の中核病院

であります仙北組合総合病院の早期移転新築に向け、関係市町及び住民団体が構成します「仙北組合総合病院早期移転新築推進会議」と連携しながら積極的に取り組んでまいります。平成18年度には、地域中核病院としての病院のあり方を検討する「地域医療対策検討経費」を計上いたしております。

また、これまで大曲・中仙地域で実施しておりました肺がん検診を全市に拡大して実施してまいります。

子育て支援の充実では、県が実施しております「乳幼児に対する医療給付扶助」及び「すこやか子育て手当金支給事業」を、大仙市として制度拡大して実施しているところではありますが、本制度を大仙市の子育て支援の主要施策と捉え、今後も継続して実施するため所得制限基準を導入させていただきたいと存じます。基準の内容は、所得の対象を県の「父又は母」を「父及び母」とし、県の基準に130万円を加算した大仙市独自の所得制限を設けるものであります。

なお、第3子を対象とする学校給食費の免除事業につきましては、子育て支援策をトータルで検討した結果、要・準要保護児童生徒に対する扶助制度もあることから、平成17年度で廃止させていただきたいと存じます。

また、西仙北地域の統合保育園建設事業に着手し、平成19年度中の開園を目指してまいります。

社会福祉の充実では、大仙市社会福祉協議会が運営しております、知的障害者通所更生施設「まつくら」が現在定員枠に達し、新たな受け入れが困難なことから、中仙地域の旧中仙清水へき地保育所を改修し、平成19年4月から「まつくら」の分場として開設することとしております。

なお、新年度からの通所希望者が数名いることから、完成するまでの1年間は、大仙市シルバー人材センター事務所の2階に福祉作業所を開設し対応したいと存じます。

高齢者福祉の充実では、高齢者の閉じこもりを防止し、楽しく元気に長生きできる地域づくりを進めるため、市内の公共温泉施設の入浴料について、70歳から79歳までの高齢者に対しては半額割引券を、80歳以上の高齢者には無料券を交付する「温泉ふれあい入浴サービス事業」を実施いたします。

（仮称）社会福祉法人明通会が計画しております、社会福祉施設「テnderヒルズ」に対し、市の「大型公益施設整備事業補助金等交付要綱」などにより財政支援を行い、入所待機者の削減を図ってまいります。

また、「軽度生活援助事業」や「家族介護用品支給事業」、「緊急通報体制等整備事業」、「家族介護慰労金支給事業」などの在宅介護サービスの充実に努めるとともに、「はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業」を継続してまいります。

次に、教育分野についてであります。

学校教育の充実では、急激な少子化による小規模校の解消を図り、集団の中で生きる力を育むため、協和地域の統合小学校の建設に着手し、平成20年4月の開学を目指します。

内小友字山根地内に建設中の（仮称）大曲南外学校給食センターは、12月中の完成、平成19年4月の供用開始を予定しております。同施設を、大仙市7学校給食センターの基幹施設と位置づけ、最新の衛生管理基準をクリアし、環境に配慮した食教育の拠点施設、ドライ方式により1日4,000食の供給能力を有する施設として整備いたします。

なお、財源といたしまして、住民参加型公募地方債、いわゆるミニ公募債の活用について検討いたしたいと考えております。

小中学校及び幼稚園の冷房設備設置工事につきましては、2カ年事業として実施することとし、平成18年度は、市内の中学校8校と幼稚園3園を、小学校については平成19年度に実施する予定であります。

また、児童生徒に優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供し、豊かな情操の涵養を図るため、全市一体化した芸術鑑賞事業を実施いたします。

小中学校における各教科等での体験的学習を通し、身につける学力の定着・向上を図るため、これまでの「チャレンジサポート事業」と「総合的学習の時間支援事業」を統合し、「体験的な学習の時間支援事業」として実施いたします。本事業により、市内43小中学校が、それぞれの地域や学校の特色を活かし、一層魅力ある体験学習が展開できるよう支援してまいります。

学習活動支援事業としては、学校が求められている多様な学習に対応するため、パソコン情報学習支援、複式学級支援、外国籍児童生徒に対する日本語指導支援を行うとともに、通常学級に在籍する障害のある児童生徒を支援するため学校生活支援員の増員を図ります。

生涯学習の推進では、中仙地域の八乙女青年の家を（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修事業として着手いたします。

また、神岡地域の北檜岡公民館建設事業、大曲中央公民館の舞台音響設備の改修工事を実施いたします。

芸術・文化の振興では、払田柵跡の遺跡北東部の芝張り工事と南大路の橋梁架設工事及び池田氏庭園の洋館の修復工事と池の浚渫、護岸工事を実施いたします。

太田町史編さん事業は、平成１８年度が最終年度であり、通史・資料集・写真集の発行を予定しております。なお、太田地域は町史編纂にあたり古文書等が収集整備されており、その活用を図るとともに、大仙市全体の古文書について調査してまいりたいと存じます。

スポーツ、レクリエーションの推進では、南外テニスコート改修工事及び秋田わか杉国体の会場となる大曲武道館の屋根塗装や外装等改修工事、大仙市営仙北球場の外壁・トイレ・内部などの改修工事を実施いたします。

秋田わか杉国体につきましては、平成１９年度開催に向け、平成１８年度は各種リハーサル大会の開催を通して担当業務を習熟し、国民体育大会の開催に万全を期すための事業を推進してまいります。

次に、産業分野についてであります。

農林水産業の振興では、本市は県内有数の穀倉地帯であることから農業を主要な産業と位置づけ、国県の事業を活用しながら、大仙市水田農業ビジョンに基づき事業を展開してまいります。

平成１７年３月に示された「食糧・農業・農村基本計画」において、農業の持続的な発展に関する施策として「担い手の明確化と支援の集中化・重点化」及び「集落を基礎とした営農組織の育成・法人化」等、国の支援策が大きく変化しようとしております。

市では、担い手の育成や確保を図るため、市独自施策として「大仙市集落営農・法人化支援センター」を設置し、小規模農家や兼業農家も営農組織を構成する一員となることができるよう、集落を基礎とした営農組織の育成や法人化を推進してまいります。

なお、県では、地域振興局の農村企画課内に３名の専従職員を、ＪＡ中央会では、担い手対策室に県内８地区ごとに担い手育成専任担当者を配置する計画でありますので、県及びＪＡと連携して活動してまいりたいと存じます。

無臭大豆「すずさやか」については、国の強い農業づくり交付金を活用した助成や栽培技術研修への支援などにより作付面積の拡大を図ってまいります。

豪雨時に土砂流出など、甚大な被害を及ぼす懸念のある西仙北地域の尊仏地区につい

て、防災事業を実施し、生活道路の分断の防止、地域住民の安全性の確保を図ってまいります。

商業の振興では、各地域の商工団体による中小企業相談や経営指導の促進等の活動を支援するとともに、商工会の合併に対し助成してまいります。あわせて、「TMO大曲」の活動を支援してまいります。

工業の振興では、首都圏誘致企業懇談会等へ参加し企業誘致を図るとともに、市内企業との情報交換などにより企業の振興を図り、雇用の拡大と若者の定住化の促進に努めてまいります。

観光の振興では、観光資源を面的につなぎ合わせた観光案内人マニュアルを作成し、観光案内人制度を確立させ観光客の誘客を図るとともに、観光誘導案内板の改善方法の調査を実施いたします。

全国花火競技大会が80回記念大会となりますので、市といたしましても支援してまいりたいと存じます。また、年度内事業ではありますが、3月24日に80回記念事業として、花火師に対する「感謝のつどい」が予定されております。

雇用の安定、就労の促進では、国や県の関係機関と連携しながら雇用情報の提供に努めるとともに、大仙市雇用助成金制度を継続し、若年層の雇用機会の拡大を図ってまいります。

次に、都市基盤分野についてであります。

道路の整備では、駅東線街路整備事業により、平成19年度の秋田わか杉国体までに国道13号と大曲駅を直結し、道路と鉄路のアクセス強化や大型バスの大曲駅乗り入れを可能といたします。

また、国道13号と美郷町六郷地区を結ぶ「古四王際飯詰線」、西仙北インターチェンジから田沢湖・角館方面へ通じる「黒森山線」、中仙地域の清水地区から大仙市中心部や角館への生活道路として利用されている「中仙4号線」について、地方道路交付金事業を活用し整備してまいります。

地方特定道路整備事業により、仙北地域高梨、堀見内から大仙市中心部及び美郷町への生活道路として利用されている「仙北45号線」について継続して整備するとともに、大曲地域内小友地区の「宮林線」の歩道整備に着手してまいります。

生活道路の整備につきましても、道路環境の向上や安全性確保のため改良・舗装などの整備に努めてまいります。

なお、道路整備予算につきましては、厳しい財政状況ではありますが、「旧８市町村が平成１３年度から平成１５年度に要した道路整備経費の平均額」の約８割を確保したところであり、各総合支所への配分につきましても、道路の改良率や道路関係事業の進捗状況等を参酌しながら配分させていただきました。

公共交通の整備では、交通弱者である高齢者、障害者等の交通手段の確保や公共交通空白地域解消のため、大仙市としての交通システムをトータルで検討してまいります。なお、計画策定とあわせて、実施可能なものについてはできるだけ早期に実施し、高齢者等の足の確保を図ってまいります。

市街地の整備では、大曲駅前第二地区土地区画整理事業並びに住宅市街地総合整備事業を継続して進め平成２４年度までの完成を目指してまいります。

なお、平成１８年度は、大曲丸の内町地区及び大花町地区の整備を進めてまいります。

また、まちづくり交付金事業により、大曲駅周辺地区、神岡地域、中仙地域の旧街道周辺地区、協和地域の羽後境駅周辺地区の整備を実施し、地域交流拠点の形成と住環境の形成による若者定住化の促進に努めてまいります。

平成１８年度は神岡地域の道路・公園整備、宅地造成、中仙地域の道路整備及び協和地域の体育館建築工事を実施いたします。

上水道の整備では、上水道の未普及地域の解消を図るため、真木ダム代替案で示された水道水源を参考に、大仙市全域にわたる水道事業基本計画を策定いたします。

仙北南部地区につきましては、既存簡易水道の水質の悪化等、緊急性があることから隣接している大曲地域の上水道を拡張し、安全な水道水を供給するための整備を実施いたします。

また、各地域の簡易水道整備事業を継続して行い、地域住民に安全で安心な水を安定して供給出来るよう整備を進めてまいります。

下水道の整備では、水質汚濁による生活環境の悪化に対処し、清潔で快適な市民生活の実現を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽設置事業により下水未処理地区の解消に努めてまいります。

次に、環境・安全分野についてであります。

住宅環境の整備では、西仙北地域の北ノ沢市営住宅用地造成工事を進めるほか、市営住宅管理システムの導入により、維持管理の徹底や管理体制の見直しを図ってまいります。あわせて、大曲地域の船場町住宅、神岡地域の市営住宅及び西仙北地域の愛宕住宅

の階段に手すりを設置するなどバリアフリー化にも取り組んでまいります。

公園・緑地の整備では、協和地域のカントリーパーク事業のグランドゴルフ場の造成工事、仙北ふれあい公園事業につきましては、体育館の建設に向け実施設計及び敷地等の造成、駐車場の整備を進めてまいります。

なお、大曲地域の総合公園事業につきましては、交流ゾーンのエントランス広場の整備などを進めてまいります。事業そのものが長期にわたっていることから早期完了に向け事業計画を再検討してまいります。あわせて、課題となっております陸上競技場の建設についても検討してまいります。

環境衛生の整備では、平成１８年度より各地域でのごみ収集体制の統一を図り市民へのサービスを均一化してまいります。ごみの収集体制は、全地域とも「可燃ごみ」を週２回、「不燃ごみ」を月１回、「資源ごみ」のうち「ビン・缶」を月２回、同じく「ペットボトル」及び「古紙」を月１回に統一いたします。

また、ガスの完全に抜け切れないスプレー缶等による、ごみ収集車の火災事故及び焼却炉での爆破事故を未然に防止するため、市内の全世帯にガス抜き器具を配布し、火災事故防止とあわせ適正なごみの分別の啓蒙に努めてまいります。

生活の安全、安心確保では、災害から市民を守り、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めるため、市全域を考慮した「消防水利」及び「消防防災施設」を計画的に整備してまいります。

また、消防団員全員に半纏の支給を行い、消防団組織としての士気高揚と一体感の醸成を図ってまいります。

次に、地域情報・交流分野についてであります。

地域情報化の推進では、市民がどこでも携帯電話を使用できる環境を整備するため、不感地域の解消に努めてまいります。平成１８年度は、西仙北地域土川小杉山地内に移動通信用鉄塔を建設いたします。

また、平成１８年６月から地域イントラネット基盤施設を活用し、市議会の模様を各総合支所の大型ディスプレイ装置に映像配信する計画であります。

男女共同参画社会の形成では、２０歳から７５歳までの市民３，０００人を対象にアンケート調査を実施し、今後の男女共同参画推進の施策に反映させるとともに、家庭や地域、職場における男女共同参画の啓発啓蒙に努めてまいります。

地域間交流の促進では、引き続き首都圏ふるさと会の活動を支援し、情報交換や人脈

づくりなどに努めるとともに、「広報だいせん」は、希望者に対し郵送料をご負担いただく形で送付してまいります。

また、座間市との交流、宮崎市（旧佐土原町）との交流につきましても継続してまいります。

国際交流の推進では、旧西仙北町と韓国の唐津郡との交流を引き継ぎ、日韓大綱引き交流事業として4月6日から10日の日程で韓国を訪問し、友好親善を図り、相互理解や交流人口の拡大を目指してまいります。

次に、計画を推進するための施策についてであります。

行財政運営の効率化では、職員を対象とした業務改善奨励制度を創設し、市政各般の業務処理について職員の改善意見を奨励し、業務意識の向上や事務の効率化を図ってまいります。

行政評価につきましては、「市民による市政評価」を実施するとともに、内部評価であります事務事業評価システムの構築に努めてまいります。

市民との協働では、自主的、主体的に組み立てた市民と行政の協働のまちづくりを推進していくため、平成18年度から地域振興事業、いわゆる地域枠事業を実施いたします。

地域振興事業は、総合支所が地域協議会との協議により、自主的・主体的な市民活動の支援や地域が抱えている課題に対し、現地即決対応するための事業で、地域枠予算として大曲地域1千万円、その他の地域各500万円を計上させていただいております。

また、引き続き自治会支援をはじめ自治会館等の建設、維持補修に対する助成、個性豊かな地域づくりを目指す自治会活動への助成などを行い、市民自らの主体的な活動を支援してまいります。

このほか、市民の一体感を早期に醸成し活力ある地域づくりを進めるため、市の「花、木、鳥」及び「市民歌」を制定し、大仙市誕生1周年記念式典において市民の皆様と一緒に祝いいたしたいと存じます。

最後であります、平成18年度の施政方針及び施策の概要は以上であります、厳しい財政状況の中、市民が望むまちづくり、市民サービスを実施してまいりますには「公平・適正な受益者負担」の考えを視野に入れた市政運営が肝要と考えております。

総合計画策定のため実施した市民意識調査でも「行政サービスの水準と市民負担のバランス」の質問に対し、回答者の53.1%に当たる1,098名が「行政サービスの

種類によっては、サービスを受ける人が一部費用を負担し、税など市民全体の負担は増やすべきでない」と答えております。

このたび子育て支援に市独自の所得制限を設けましたのも、このような市民の声を反映したものであり、ご理解を賜りたいと存じます。

組織機構については、市民に分かりやすい組織、簡素な機構を構築する必要があり、大仙市としての組織機構が確立するまで、さらに何度かの見直しが必要であると考えております。

また、課題であります社会福祉施設等の法人化、第3セクターの経営改善につきましても、専任の職員の配置などにより取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、江戸時代末期の思想家である吉田松陰が残した「一日一字を記さば一年にして三百六十字を得。一夜一時を怠らば百歳の間三万六千時を失う。」という言葉があります。これは、一日一日がいかに大切であるかを計数的に示した名言であると思います。

私を含め、市職員一人ひとりが一日一日を大切に、持てる力を最大限活かし、地域の発展に努め、総合計画の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」を創造してまいりますので、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきますと思います。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） 日程第5、報告第1号を議題といたします。

専決処分の報告を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 報告第1号の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

本件は、昨年12月12日午前10時30分頃、協和総合支所管内の秋田自動車道に係る当市が管理する向野橋から石灰が落下し、自動車道を走行中の車のフロントガラスを破損する事故が発生いたしましたので、去る2月2日に国家賠償法第2条第1項の規定に基づく損害賠償の額を9万5,907円と定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分させていただいたものであります。

以上、専決処分について、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第６、議案第２号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の４ページをお願いします。

議案第２号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、合併の事務調整の結果、非常勤特別職の職員に対しては任命権者の旅行命令による出張のほか、職務の執行のため、例えば審議会の委員が会議に出席した場合は費用弁償として車賃を支給することとしておりますが、現行の条例条文が「公務のための旅行」という規定となっており、疑義が生ずる恐れがあることから、今般この条文を見直し、自宅を起点とした職務執行の場合と、在勤庁を起点とした、いわゆる出張等を別に規定する改正を行うほか、現在、農業委員会委員については市議会議員と同様、農業委員会及び専門委員会に出席した場合は日当２千円を支給するとしておりますが、この取り扱いについても疑義が出ないよう新たに条文を明記するものであり、本年４月１日から施行するものであります。

なお、市議会議員の報酬、費用弁償等に関する条例も同じような規定となっておりますが、会期中に同様の改正を盛り込んだ一部改正条例案を上程する予定であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第７、議案第３号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の６ページをお願いします。

議案第３号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び秋田県人事委員会の勧告に伴い、一般職の職員の給与改定を行うものであり、給料表の級及び号級の構成の改定並びに給料月額の改正等を行うものであります。

改正の概要であります。１点目は給料表の水準を全体として平均で４．８％引き下げる改正であり、具体的には若手の職員層は現行維持、中高年層については７％の引き下げを行い、給与カーブをフラット化する内容となっております。

2点目は、現在、9級制を取っている行政職給料について、1級と2級、4級と5級をそれぞれ統合し、7級制に移行する改正であります。

3点目は、7級制とした給料について、勤務実績をきめ細かく給料に反映させるという観点から、現行の号級を4分割する改正を実施するものであります。

第4点目は、これまで最高号級を超える職員については直勤の監査額を枠外で支給する昇給方法をとっておりましたが、これを廃止する改正を行うこととしており、本年4月1日から施行するものであります。

なお、現行の給料月額と新給料月額との差額について、その差額が生じなくなるまで支給する経過措置を規定しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第8、議案第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君） 【登壇】 議案書の37ページをお願いします。

議案第4号、大仙市太田国民健康保険歯科診療所長の給与の特例及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、議案第3号でご説明申し上げた一般職の給料月額の改定に伴い、議案記載のとおり、太田国民健康保険歯科診療所長の給料月額を当市医療職給料表1と国の指定職俸給表の改定率を勘案し、6.6%引き下げ102万4,400円とするものであり、本年4月1日から施行するものであります。

なお、現行の給料月額と新給料月額との差額については、議案第3号と同様の経過措置を定めております。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第9、議案第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君） 【登壇】 議案書の40ページをお願いします。

議案第5号、大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、現在暫定施行されている要綱の規定に基づき、毎年度予算の定めるところにより太田国民健康保険診療所長に対し月額で支給している農村医学研究奨励費について、平成18年度からはこれを地方自治法第204条第2項の規定に基づく農村医学の研究に従事する職員の特殊勤務手当として、これまでと同額の月額84万5千円を支給するため条例に所要の改正を加えるものであり、本年4月1日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第10、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の42ページをお願いします。

議案第6号、大仙市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、当市土地開発基金に基金利子8万5千円を積み増しし、基金の額を6億7,197万8千円とするものであり、公布の日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第11、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書44ページをお願いします。

議案第7号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、県からの権限移譲に伴い、本年4月から土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例等に関する優良宅地の認定事務と、都市計画法に基づく開発行為の許可に関する事務を当市の事務として受け入れることとしておりますが、これらの事務に関する手数料について条例規定する必要があることから、議案記載のとおり、現在県が規定しているものと同額の手数料を条例に盛り込む改正を行うものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１２、議案第８号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の４９ページをお願いします。

議案第８号、大仙市協和農村地域多目的集会施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国土交通省による雄物川河川改修事業により、協和大川端多目的集会施設が移転改築されたことから、議案記載のとおり、今般その位置について条例規定するものであり、本年４月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１３、議案第９号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の５１ページをお願いします。

議案第９号、大仙市分収林に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、現在契約の存続期間の上限を６０年として運用している分収林契約について、低迷する木材市場の状況を反映し、期間満了時の伐採による分収では収益が見込めない状況であること、また一方では地球温暖化防止のための森林保全の必要性が叫ばれていることから、今般この契約存続期間の上限を見直し、国有林野の管理運営に関する法律に定められている契約存続期間の上限にならい８０年とし、公布の日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１４、議案第１０号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の５３ページをお願いいたします。

議案第１０号、大仙市公設小売市場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の中心市街地及び大曲駅周辺の商業の空洞化を解消するため、今般これまで市内に住所または店舗を有するものに限っていた市場の出店者の要件を撤廃し、広く市内外からの出店希望者を募集できるよう条例に所要の改正を加えるものであり、本年４月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１５、議案第１１号から日程第１７、議案第１３号まで及び日程第２０、議案第１６号の４件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の５５ページをお願いします。

議案第１１号、大仙市神岡農山村多面的機能活用施設及び交流促進センター施設条例の一部を改正する条例、議案第１２号、大仙市西仙北ぬく森温泉ユメリア条例の一部を改正する条例、議案第１３号、大仙市協和温泉条例の一部を改正する条例及び議案第１６号、大仙市太田ふるさと館条例の一部を改正する条例の４本の一部改正条例案につきましては、関連がありますので一括してご説明をさせていただきたいと存じます。

本４件につきましては、本年４月からの指定管理者制度への移行を契機として、利用料金制を採用している市内温泉施設の入湯に関わる料金の上限額については、公の施設としての一体性を確保するため、大人５００円、子供２５０円に統一を図ることとしており、議案第１１号の嶽の湯、第１２号のユメリア、第１３号の四季の湯、第１６号の中里温泉の４施設に関する条例の利用料金部分に所要の改正を加え、本年５月１日から施行するものであります。

なお、平成１８年度の市内温泉施設の入湯に関わる料金については、八乙女温泉を除き、大人４００円、子供２００円に統一を図ることとしていることから、今回の改正のうち実際の四季の湯の大人料金が「３００円」から「４００円」に引き上げられるほか、嶽の湯の１日の子供料金が「２５０円」から「２００円」と５０円の引き下げとなりますが、ほかの施設につきましては大人４００円と子供２００円の現行料金に据え置くこととしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１８、議案第１４号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の６１ページをお願いします。

議案第１４号、大仙市南外ふるさと館設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、本年４月から市内温泉施設の入湯に関わる料金を大人４００円、子供２００円に統一することとしたことに伴い、南外ふるさと館の入湯料を改定するとともに、新たに回数券の料金設定を実施しようとするものであります。

改正の内容であります。他の温泉施設において徴収している入湯料金にあわせ、大人については１００円引き上げ４００円と、小学生については５０円引き上げ２００円とするほか、新たに回数券１２枚綴り４千円の料金設定を行うものであり、周知の期間を考慮して本年５月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１９、議案第１５号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の６３ページをお願いします。

議案第１５号、大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、合併により旧市町村ごとに地方自治法上の地域自治区が置かれたことに伴い、それぞれの地域自治区に地域協議会が置かれ活動しておりますが、今般仙北地域協議会において柵の湯の管理運営等について審議していくことが了解されたことから、現在、市長の附属機関として柵の湯の管理等について審議している運営委員会との重複を避けるため、同委員会を廃止するものであります。

またあわせて、題名に所要の改正を加える改正と、非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例に所要の改正を加えるものであり、本年４月１日から施行するものであり

ます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２１、議案第１７号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の６７ページをお願いします。

議案第１７号、大仙市太田国民休養地奥羽山荘条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、議案第１１号でご説明申し上げましたが、利用料金制を採用している市内温泉施設の入湯に関わる利用料金の上限額を大人５００円、子供２５０円に統一することとしたことに伴い、条例に所要の改正を加えるほか、休憩室や会議室の利用等、全体的な利用料金の上限について他の施設との均衡等を考慮して見直し、議案記載のとおり、その上限額を改定するとともに利用料金から「テニスラケット」「ゴーカート」「備品」を削除する改正を合わせて行うものであり、本年５月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２２、議案第１８号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の７０ページをお願いします。

議案第１８号、大仙市すこやか子育て手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、現在満２歳未満の子供を養育している市民に対し、月額１万円を支給しているすこやか子育て手当の支給について、本年８月以降の出生者に関わる支給から福祉医療費の受給者に限定する所得制限を設けるほか、「出生時期の翌日」からとしている支給期間を県にあわせ「出生月」からとする改正を合わせて行うものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２３、議案第１９号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の７２ページをお願いします。

議案第１９号、大仙市老人憩の家設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、旧大沢郷へき地保育所を一部改装し利用していた大沢郷老人憩の家について、老朽化が激しいことから、今般地域住民から要望がありましたので旧西仙北町役場大沢郷出張所を同憩の家とするため施設の位置を条例規定するものであり、本年３月２２日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２４、議案第２０号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の７４ページをお願いします。

議案第２０号、大仙市協和老人憩の家使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成１８年度から指定管理者制度に移行する協和地域の水沢老人憩の家及び中淀川老人憩の家の２施設について、これまで使用料の規定がなく、利用者から実費弁償的な利用料を徴収して運営してきておりましたが、今般この徴収金を公の施設としての使用料として位置づけ、その法的根拠を明確にするため、これまで協和老人憩の家のみの使用料を徴収する内容となっていた条例を再編し、議案記載のとおり、水沢及び中淀川老人憩の家の使用料を新たに条例規定するとともに、協和老人憩の家の使用料については市外利用者部分を廃止するものであり、本年４月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２５、議案第２１号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の 77 ページをお願いします。

議案第 21 号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、当市の道路占用料の徴収方法について、一部国の取り扱いと不整合が生じている事項があり、これを是正するための条例改正を行うものであります。

改正の内容であります。現在の条例では 1 件の占用許可に関わる各年度ごとの占用料の額が 100 円未満の場合、1 円単位まで徴収するという取り扱いとなっておりますが、国は 100 円未満の場合はこれを切り上げて 100 円を徴収するという方針であるため、今般この取り扱いに準拠する規定を条例別表備考に設けることとし、本年 4 月 1 日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 26、議案第 22 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の 79 ページをお願いします。

議案第 22 号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、合併により大仙市に引き継いだ公園整備事業に関し、今般神岡地域の神岡中央公園、協和地域の米ヶ森公園及び仙北地域の仙北ふれあい公園の 3 公園を新たに都市公園法に基づく当市の公園として位置づけるため、条例別表にその名称及び位置を規定するものであり、本年 4 月 1 日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 27、議案第 23 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の 81 ページをお願いします。

議案第 23 号、大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

ご説明申し上げます。

本案は、中仙市民会館のトレーニングルームの使用料を改定しようとするものであります。

中仙市民会館のトレーニングルームにつきましては、健康運動指導士、いわゆるトレーナー２名を委託常駐させており、トレーニングの場所や機器の提供に加え、利用者に対する適正な指導を行うサービスを行っていることから、今般かかるサービスの程度に応じた受益者負担額とするため、他の施設の状況を勘案して１回につき従前の「２１０円」から「３００円」に、６回回数券を従前の「１，０５０円」から「１，５００円」にそれぞれ引き上げるほか、市外在住の利用者に関わる使用料金を１回４００円、６回回数券２千円として新たに設定するものであり、周知期間を考慮して本年５月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２８、議案第２４号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君） **【登壇】** 議案書の８３ページをお願いします。

議案第２４号、大仙市人事行政運営等の状況の公表に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正により、市の人事行政の運営等の状況を公表することが義務づけられたことから、今般公表に必要な事項を定めるため新たに条例を制定しようとするものであります。

条例の主な内容であります。任命権者は毎年１０月末までに市長に対し前年度の職員の任免や職員数の状況のほか、給与、勤務時間等の勤務条件、分限、懲戒、服務などに関する状況を報告することとし、市長はその報告を取りまとめ、広報紙またはインターネットを利用し、その概要を１２月末までに公表することとする内容となっており、公布の日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２９、議案第２５号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の８５ページをお願いします。

議案第２５号、大仙市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法及び同法施行令の一部改正により、長期継続契約の締結ができる法律上の範囲が拡大されたことから、今般契約事務の効率化及び契約事項の円滑な履行の確保のため、条例で定めることとしている長期継続契約を締結できる契約の種類について条例規定するものであります。

条例に規定する長期継続契約ができる契約であります。複写機、電子計算機等の事務機器、ソフトウェア及び車両の賃貸借、庁舎等施設の保守及び維持管理、電子計算システムの保守及び維持管理並びに各種運搬業務に関わる委託契約のほか、諸慣習上複数年契約が一般的なもの、年度初めに経常的な役務の提供を受ける必要があり複数年契約をしなければ安定的な役務の提供の確保に支障を及ぼす恐れがあるもので、市長が特に認めた契約としており、公布の日から施行し、平成１８年度から履行される契約から実施するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３０、議案第２６号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の８７ページをお願いします。

議案第２６号、大仙市地域振興基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、合併特例債を活用し、今年度において市民の連帯の強化及び協働のまちづくりの推進のため、地域の振興及び市民の一体感を醸成する事業を行う原資とするため、議案記載のとおりの内容により地域振興基金を設置するものであります。

なお、平成１７年度においては当初予算に計上した４億円を積み立てることとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３１、議案第２７号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の８９ページをお願いします。

議案第２７号、大仙市受胎調節実地指導員指定証交付等手数料徴収条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、県からの権限移譲に伴い、本年４月から受胎調節実地指導員の指定等に関する事務を当市の事務として受け入れることとしており、これらの事務に関する手数料について条例規定する必要があることから、今般議案記載のとおり、現在県が定めている手数料と同内容の条例を制定するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３２、議案第２８号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の９１ページをお願いします。

議案第２８号、大仙市荒川鉦山跡地観光施設設置条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の観光を推進するため、マインロード荒川、自然公園施設、サイクリングロードで構成する荒川鉦山跡地観光施設と、まほろば唐松、中世の館及び工学博士物部長穂記念館の３施設の共通入館入場券を設定するほか、一体性を確保する観点から、マインロード荒川の入場料区分を見直し、他の施設と同様の料金体系とすることとして所要の改正を行うものであります。

改正の内容であります。マインロード荒川の入場料の区分を他の施設にあわせ、これまでの３区分から２区分にするとともに、団体の入場料区分を見直す改正を行うほか、新たに３施設ともに入場、入館できる共通券として、個人が一般６５０円、小中学生３５０円、２０名以上の団体が１人につき一般５５０円、小中学生２５０円とするものであり、本年４月１日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３３、議案第２９号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の９４ページをお願いします。

議案第２９号、大仙市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、昨年１１月に公布された障害者自立支援法及び本年１月に公布された障害者自立支援法施行令により、本年４月から障害者の地域生活と就労を進め自立を支援する観点から障害者基本法の基本理念に則り、これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、後期負担医療等について、今後は共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みが創設されるとともに、自立支援給付の対象者、内容、手続き等、地域生活支援事業やサービスの整備のための計画の作成、費用の負担等について定められ、同法第１５条において市町村に同法第１９条第１項に規定する介護給付等の支給に関する審査を行う市町村審査会を設置する旨が規定されるとともに、同法第１６条には、その審査会の定数については条例で定めることとされたことから、今般かかる事項を盛り込んだ新規条例を制定するものであります。

条例の内容であります。当市障害程度区分認定審査会の委員定数については５人とし、任期を２年とするものであります。

なお附則において、条例の施行日を審査会の立ち上げの時期にあわせ６月１日とし、非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例別表に委員報酬を介護認定審査会委員と同額の日額２万円として新たに加えることとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３４、議案第３０号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の９６ページをお願いします。

議案第３０号、大仙市犯罪被害者等基本条例の制定について、ご説明申し上げます。

平成１６年１２月に公布され、翌平成１７年４月に施行された犯罪被害者等基本法第８条の規定により、国においては犯罪被害者等を支援する施策を内容とする犯罪被害者

等基本計画が策定されており、今後は社会問題化している犯罪被害者等に対する支援策が本格化、具体化することになります。同法第5条は地方公共団体の責務規定が設けられ、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策を策定し実施することが義務づけられております。本案はこうした状況を踏まえ、市としても法の基本理念に則り、犯罪被害者等に対する支援策を推進していく必要があることから、今般その基本的な事項について規定する条例を制定するものであります。

条例の主な内容であります。犯罪被害者等に対する支援等について市の責務、市民等の責務規定を設けるほか、市が行う支援策として相談及び情報提供のための窓口の設置、保健医療サービス及び福祉サービスの提供、安全の確保、就業の支援、支援体制の構築、市民の理解の増進などについて定めることとしており、本年4月1日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第35、議案第31号及び日程第36、議案第32号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君） 【登壇】 議案書の100ページをお願いします。

はじめに、議案第31号、大仙市国民保護協議会条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成16年6月に公布され同年9月に施行された武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律により、武力攻撃事態における国・地方公共団体等の責務、国民の協力、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置その他の事項について定められ、同法第39条第1項において市町村国民保護協議会の設置が、同条第2項において当該協議会の所掌事務が、第40条においては協議会の組織に関する事項が定められたところであり、同条第8項において、それ以外の事項については条例で定めることとされたことから、今般国が示した条例を参考にして新たに条例を制定するものであります。

条例の主な内容であります。協議会の委員の数を45人以内とし、その会議の方法について規定するほか、協議会の組織について規定するものであります。

なお附則において、条例の施行を公布の日とするとともに、非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例別表に委員報酬を一般の委員と同額の日額6,100円として新たに加えることとしております。

次に、議案書の103ページでございますが、次の議案第32号、大仙市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定につきましては、議案第31号と同様、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第27条・第28条・第29条及び30条において、市町村国民保護対策本部の設置、所掌事項、組織、権限などが規定され、第31条において、それ以外の事項については条例で定めることとされたことから、今般国が示した条例を参考にして同法第183条において準用している緊急対処事態対策本部に関する事項と合わせて新たに条例を制定するものであります。

条例の主な内容であります。国民保護対策本部並びに緊急対処事態対策本部の組織、会議及び本部内に置く部について規定するほか、現地対策本部の組織等について定めるものであり、公布の日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第37、議案第33号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の106ページをお願いします。

議案第33号、中仙町社会福祉条例及び仙北町福祉条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、合併協議により暫定的に残すとした2町の事業が本年度をもって終了、または大仙市として統一されることにより、今般存立意義を失う暫定条例を廃止するものであります。

終了となる事業であります。中仙町の重度心身障害者（児）福祉手当と心身障害者扶養共済掛金扶助金、仙北町の障害年金、重度知的障害者年金であり、中仙町の在宅寝たきり者介護手当と仙北町の家族介護慰労金については、大仙市として基準を統一して新たに要綱を制定することとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３８、議案第３４号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の１０８ページをお願いします。

議案第３４号、大仙市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、現在、当該職はなくなっておりますので、今般条例の廃止手続きをとるものであり、公布の日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３９、議案第３５号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の１１０ページをお願いします。

議案第３５号、大仙市総合計画基本構想につきましては、去る２月２２日の議員全員協議会においてご説明申し上げたとおり、大仙市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、地方自治法第２条第４項の規定に基づき議会の議決を経て、大仙市総合計画基本構想を定めようとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４０、議案第３６号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の１１１ページをお願いします。

議案第３６号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、ご説明申し上げます。

本案は、中仙地域の小沼辺地について辺地対策事業債を使用して市道鳥越線の舗装事業を実施するため、辺地にかかる公共的施設の総合整備のための財政事業の特別措置等に関する法律に基づく総合計画を定めることとして、同法第３条第１項の規定に基づく議会の議決を経ようとするものであります。

計画の内容であります。平成１８年度において市道鳥越線舗装事業を実施するもの

であり、総事業費は700万円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第41、議案第37号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の118ページをお願いします。

議案第37号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、太田地域の惣行辺地に関わる公共的施設の総合整備について計画の必要が生じたことから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定に基づく議会の議決を経ようとするものであります。

変更の内容であります。太田農村体験の里、太田国民休養地奥羽山荘及び太田ふれあいの里の3施設に関し、議案記載のとおり変更を行うものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第42、議案第38号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の128ページをお願いします。

議案第38号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

本案は、（仮称）社会福祉法人明通会が事業主体となり建設する社会福祉施設「テnderヒルズ」の用地として、今般大仙市土地開発基金を使用して大仙市土地開発公社が取得造成した中沢工場団地内の土地を市が買収の上、同会に貸し付けるため、去る2月9日に仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

買収する土地であります。所在地は大曲地域の内小友地内4筆となっており、宅地が5,612.21㎡、雑種地が599㎡の合計6,211.21㎡を8,907万7,675円で取得するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４３、議案第３９号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の１２９ページをお願いします。

議案第３９号、大仙市と横手市との境界変更について、ご説明申し上げます。

本案は、角間川地域のカラ白天地区県営ほ場整備事業の結果、大仙市と横手市の境界を変更する必要性が生じたため、県知事からの以来により、議案記載のとおり地方自治法第７条第６項の規定による議会の議決を経ようとするものであります。

変更の内容であります。横手市から大仙市に編入される区域が１，７２７㎡、大仙市から横手市に編入される区域が１万４，７２４㎡となっており、差し引き１万２，９９７㎡の面積減となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４４、議案第４０号から日程第７３、議案第６９号までの３０件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の１３３ページをお願いします。

次に議案第４０号、大仙市西仙北ふれあい広場等に係る指定管理者の指定についてから議案第６９号、太田東部地区公園等に係る指定管理者の指定についてまでの３０議案につきましては、関連がありますのでまとめてご説明をさせていただきます。

本３０議案につきましては、昨年の第３回市議会定例会で通則条例と個別条例の議決をいただき、平成１８年度から指定管理者制度へ移行するとしている施設について、今般地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、当該施設に関わる指定管理者の指定について議会の議決を経ようとするものであります。

前回の議会でもご説明申し上げましたとおり、今回制度に移行する施設は１０５施設であり、当市の方針として最初の指定期間を２年に設定し、現在の受託者をそのまま指定管理者として指定することとしておりますが、大仙市全体の指定管理者候補法人等は２５団体、市が締結する協定の数は４９本となるものであり、去る２月２日と８日の２

日間にわたり民間有識者３名と施設を所管する部長等７名からなる大仙市指定管理者選定委員会を開催し、各団体から提出された事業計画、収支計画等を審議いただいた上で仮協定を締結したものであります。

なお、議案の区分けであります。相手方となる候補法人等をベースに各常任委員会の付託される内容に沿ってとりまとめており、その結果、３０議案となったものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第７４、議案第７０号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の１６６ページをお願いします。

議案第７０号、市道路線の認定、廃止及び変更について、ご説明申し上げます。

本案は、道路法第８条第２項並びに第１０条第１項及び第２項の規定に基づき、当市の市道路線を認定・廃止及び変更するものであり、認定する路線が１２５路線、３万７，７８２．２３ｍ、廃止する路線が５１路線、２万６，２０２．３４ｍ、変更する路線が４路線、５８９．０５ｍとなっており、これにより当市の市道路線は７４路線増の６，３９８路線、実延長は１万９９０．８４ｍ増の３１７万１８４．７１ｍとなるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第７５、議案第７１号から日程第７７、議案第７３号までの３件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の１８７ページをお願いします。

次に議案第７１号から議案第７３号までの３件につきましては、それぞれ関連がありますので一括してご説明させていただきます。

本３件につきましては、当市簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業及びスキー場事業の３つの特別会計について、既に議会の議決を経ている一般会計からの事業資金

繰入額の上限に変更が生じたので、係る変更につき地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。簡易水道事業特別会計については公債費の償還金を組み替えたことにより、繰入額の上限を8,202万3千円引き上げ、4億1,978万5千円以内と。特定環境保全公共下水道事業特別会計についても同じく公債費の償還金を組み替えたことに伴い、繰入額の上限を2億2,292万7千円引き上げ、3億468万1千円以内と。スキー場事業特別会計については、使用料収入の減により繰入額の上限を50万3千円引き上げ、2,029万4千円以内とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第78、議案第74号から日程第87、議案第83号までの10件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案書の190ページをお願いします。

議案第74号から議案第83号までの10件につきましても、それぞれ関連がありますので一括してご説明させていただきます。

本10件につきましては、当市公営企業会計に関わる事業の推進を図るため、平成18年度一般会計予算から事業資金を繰り入れることについて地方財政法第6条の規定に基づき議会の議決を経ようとするものであります。

各会計への繰入額についてであります。宅地造成事業特別会計が5,452万4千円以内、簡易水道事業特別会計が4億7,553万8千円以内、公共下水道事業特別会計が7億5,275万円以内、特定環境保全公共下水道事業特別会計が2億4,460万2千円以内、特定地域生活排水処理事業特別会計が1,129万5千円以内、農業集落排水事業特別会計が4億5,520万7千円以内、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計が1億6,794万1千円以内、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計が1億4,490万1千円以内、老人デイサービス事業特別会計が9,071万6千円以内、スキー場事業特別会計が1,820万6千円以内としております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

し上げます。

○議長（橋本五郎君） 昼飯のため、暫時休憩いたします。再開は午後１時からといたしたいと思います。

午前 11 時 59 分 休 憩

.....

午後 1 時 06 分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第 88、議案第 85 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役、登壇願います。

○助役（久米正雄君）【登壇】 補正予算書綴りの 10 ページをお開き願いたいと思います。

議案第 85 号、平成 17 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第 9 号）は、各事務事業の実績見込みに伴う事業費の補正及び建設事業費等の確定による補正、並びに各種基金の積み立てに伴う補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4 億 2,932 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を 486 億 5,735 万 8 千円とするものでございます。また、繰越明許費につきましては基盤整備促進事業費ほか 13 件の設定について、債務負担行為では農業経営基盤強化資金等利子補給費ほか 7 件の追加及び変更についてお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について歳入から順にご説明申し上げます。

ページ 27 ページをお願いします。

1 款市税は、17 年度の実績見込みにより 1,523 万 8 千円の補正であります。

2 款地方譲与税は、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税の交付見込みにより 2,237 万 1 千円の減額補正であります。

6 款地方消費税交付金は、17 年度の交付見込みにより 7,456 万 8 千円の減額補正であります。

また、8 款自動車取得税交付金は、17 年度の交付見込みにより 719 万 8 千円の減額補正であります。

9 款地方特例交付金は、17 年度の交付実績により 895 万 6 千円の減額補正であります。

10 款地方交付税は、普通交付税の 17 年度の交付見込みにより 5 億 1,312 万 7 千円の補正であります。

12 款分担金及び負担金は、4,028 万 8 千円の減額補正であります。

分担金は、中仙南部地区ほ場整備事業費分担金、県営堀板地区ほ場整備事業費分担金など 2,569 万 2 千円の減額補正であります。

負担金は、保育所保育料負担金など 1,459 万 6 千円の減額補正であります。

13 款使用料及び手数料は、1,032 万 9 千円の減額補正であります。

使用料は、協和地区温泉使用料、柵の湯使用料など 659 万 4 千円の減額補正であります。

手数料は、廃棄物処理手数料として 373 万 5 千円の減額補正であります。

14 款国庫支出金は、2 億 439 万 1 千円の補正であります。

国庫負担金は保育所運営費負担金、児童扶養手当負担金、公共土木施設災害復旧費負担金など 4,283 万 5 千円の減額補正であります。

国庫補助金は、合併市町村補助金、次世代育成支援交付金、地方道路整備臨時交付金、まちづくり総合事業費補助金など 2 億 4,722 万 6 千円の補正であります。

15 款県支出金は、1 億 701 万 2 千円の減額補正であります。

県負担金は、保育所運営費負担金、保険基盤安定負担金など 2,725 万 5 千円の減額補正であります。

県補助金は、介護予防地域支え合い事業費補助金、へき地保育所運営費補助金、特別保育事業推進費補助金など 7,436 万 4 千円の減額補正であります。

県委託金は、国勢調査費委託金など 539 万 3 千円の減額補正であります。

16 款財産収入は、各種基金預金利子、土地売払収入、物品売払収入など 1,779 万 1 千円の補正であります。

17 款寄附金は、教育費寄附金として 5 万円の補正であります。

18 款繰入金は、貸付金額の減額に伴う町内集落会館整備費貸付基金借入金として 113 万円の減額補正であります。

19 款繰越金は、前年度繰越金として 3 億 4,496 万 6 千円の補正であります。

20 款諸収入は、各種検診納付金、柵の湯食堂売上収入など 2,108 万 6 千円の減

額補正であります。

2 1 款市債は、高齢者福祉施設整備事業債の追加、まちづくり総合整備事業債など対象事業費の確定、また減税補てん債、臨時財政対策債の許可額の確定などにより3億7, 330万円の減額補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

4 1 ページをお願いします。

1 款議会費は、議会活動費として1, 164万4千円の減額補正であります。

2 款総務費は、6億2, 682万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、自治会活動等支援事業費補助金は自治会等からの補助申請額が当初見込みを下回ることから1, 580万9千円の減額補正。地方バス路線運行維持対策経費は、赤字バス路線の補助金として8, 810万2千円の補正。財政調整基金積立金は、基金利子を含め6億2, 046万8千円の積み立て。減債基金積立金及び人材育成基金積立金は、利子分の積み立て補正であります。

3 款民生費は、2, 040万1千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、知的障害者施設訓練等支援費は申請者数が当初見込みを上回ることから1, 894万6千円の補正。すこやか子育て手当支給事業費は、受給対象者数が当初見込みを下回ることから2, 292万円の減額補正。各特別会計予算の補正に伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金は財政安定化支援繰出金等の確定により2, 691万9千円の補正。介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計繰出金は25万8千円の減額補正。介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金は188万5千円の減額補正。老人デイサービス事業特別会計繰出金は234万6千円の減額補正をするものであります。また、地域福祉振興基金積立金は利子分を積み立て補正するものであります。

次に4 款衛生費は、3, 982万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、大仙美郷環境事業組合負担金は負担金の確定により2, 129万5千円の減額補正。各特別会計予算の補正に伴い、老人保健特別会計繰出金は910万7千円の補正。歯科診療所勘定特別会計繰出金は149万円の減額補正。簡易水道事業特別会計繰出金は8, 220万3千円を補正するものであります。また、環境保全基金積立金は利子分を積み立て補正するものであります。

次に5 款労働費は、出稼ぎ対策費として出稼者を対象とした健康診断受診者の減によ

り 1 5 0 万 9 千円の減額補正であります。

次に 6 款農林水産業費は、1 億 3, 5 5 8 万 2 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、県営土地改良事業負担金は県営ほ場整備事業等の負担金確定により 6, 0 5 5 万円の減額補正。市町村営ふるさと農道緊急整備事業費は、太田山道南地区事業費の確定により 1, 3 8 7 万 3 千円の減額補正。林業費負担金は、県営林道前沢線及び県営高能率生産団地網整備事業費の負担金確定により 1, 1 5 4 万 5 千円の減額補正。農業集落排水事業特別会計予算の補正に伴い、農業集落排水事業特別会計繰出金は 1, 4 7 0 万 9 千円の減額補正であります。また、各基金への基金利子分の積み立てとして、導入事業基金積立金及びふるさと水と土保全基金積立金にそれぞれ積み立て補正するものであります。

次に 7 款商工費は、8 3 1 万 7 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、地域商店等活性化支援事業費補助金は補助金額の確定により 1 3 8 万 7 千円の減額補正。各事業費の確定により、太田地区ふれあいの里整備事業費は 3 4 0 万円、太田地区農村体験の里整備事業費は 2 3 7 万 6 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

次に 8 款土木費は、1 億 3, 4 6 4 万 5 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、各事業費の確定により、道路新設改良費は 3, 3 1 4 万 1 千円、緊急地方道路整備事業費バチ沢線については 3, 5 0 5 万 7 千円をそれぞれ減額補正するものであります。また、各特別会計予算の補正に伴い、土地区画整理事業特別会計繰出金は 5, 3 5 2 万 5 千円の補正。公共下水道事業特別会計繰出金は 4, 3 6 1 万 5 千円の減額補正。特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は 2 億 2, 2 9 2 万 7 千円の補正であります。

次に 9 款消防費は、1, 4 2 4 万円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、消防団員報酬は実績見込みにより 4 2 9 万 3 千円の減額補正。消防施設設備整備費として、防火水槽設置工事費等の事業費確定により 8 7 4 万 5 千円の減額補正であります。

次に 1 0 款教育費は、1, 5 4 8 万 8 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、各学校施設の維持管理費として、小学校の学校管理費は 5 5 9 万円の補正。中学校の学校管理費は 1 3 7 万 6 千円の補正。各特別会計予算の補正に伴い、学校給食事業特別会計繰出金は 1 0 万円、スキー場事業特別会計繰出金は

５０万３千円をそれぞれ補正するものであります。また、各基金への基金利子分の積み立てとして、教育文化基金積立金及び花の里づくり基金積立金にそれぞれ積み立て補正するものであります。

次に１１款災害復旧費は、６７１万７千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、林業施設災害復旧事業費は協和、南外地区の林道災害復旧事業費の確定により４０９万６千円の減額補正。土木施設災害復旧事業費は、補助分で協和地域の事業費確定により７９万円。単独分で、西仙北地域の事業費確定により１１７万９千円をそれぞれ減額補正するものであります。

次に１２款公債費は、長期債元金償還金で１億４，０１５万４千円。長期債利子償還金で１，８００万円をそれぞれ減額補正するものであります。

次に１３款諸支出金は、基金利子分として土地開発基金積立金に８万６千円を積み立て補正するものであります。

以上、一般会計補正予算（第９号）についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第８９、議案第８６号から日程第１０３、議案第１００号までの１５件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 補正予算の７１ページをお願いします。

議案第８６号から議案第１００号、平成１７年度各特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。

議案第８６号、平成１７年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）は、事業勘定及び診療所勘定並びに歯科診療所勘定の補正をお願いするものであります。

事業勘定は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２億３，１８９万２千円を追加し、補正後の予算総額を８９億２０９万７千円とするものであります。

ページ７７ページをお願いします。

歳入の主なものは、３款国庫支出金は療養給付費負担金など５，１９５万４千円の補正であります。

４款療養給付費交付金は、１億１，３９６万１千円の補正であります。

８款繰入金は、財政調整基金繰入金と一般会計繰入金の合わせて６，２３０万５千円

の補正であります。

次に、歳出２款保険給付費は、一般被保険者療養給付費や退職被保険者等療養給付費などの増加見込みに伴い２億５９２万６千円の補正であります。

８款諸支出金は、１６年度実績に伴う療養給付費負担金の返戻金として２，５８５万３千円の補正であります。

９款基金積立金は、国保財政調整基金利子分として１１万３千円の積み立て補正であります。

次に診療所勘定は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１，６０８万７千円を追加し、補正後の予算総額を１億８，１６６万７千円とするものであります。

歳入の主なものは、１款診療収入は老人保健診療収入分など２，４７９万３千円の減額補正であります。

６款繰越金は、前年度繰越金として４，０８７万７千円の補正であります。

歳出１款総務費は、一般管理費事務費として１０８万４千円の補正であります。

４款財産費は、国保直営診療施設勘定財政調整基金積立金として１，５００万３千円の補正であります。

次に歯科診療所勘定は、診療収入及び一般会計繰入金並びに前年度繰越金の歳入組み替え補正であります。

９４ページをお願いします。

議案第８７号、平成１７年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第３号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１億１，５５４万６千円を追加し、補正後の予算総額を１０６億８，３０４万４千円とするものであります。

歳入の主なものは、１款支払基金交付金は医療費交付金など６，１６６万６千円の補正であります。

２款国庫支出金は、医療費国庫負担金として３，５８１万８千円の補正であります。

４款繰入金は、一般会計繰入金として９１０万７千円の補正であります。

次に、歳出２款医療諸費は、医療給付費の増加見込みなどにより１億１，５３９万４千円の補正であります。

３款諸支出金は、事務費の精算による国庫補助金の返礼金として１５万２千円の補正であります。

１０２ページをお願いします。

次に議案第 88 号、平成 17 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 4, 157 万 5 千円を減額し、補正後の予算総額を 29 億 1, 826 万 7 千円とするものであります。また、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助分ほか 2 件について繰越明許費を設定をお願いするものであります。

歳入 3 款繰入金は、一般会計繰入金として 5, 352 万 5 千円の補正であります。

4 款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債など 9, 510 万円の減額補正であります。

次に、歳出 1 款事業費は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費の確定により 4, 157 万 5 千円の減額補正であります。

次に、112 ページをお願いします。

議案第 89 号、平成 17 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 5, 851 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を 12 億 898 万 1 千円とするものであります。また、（仮称）大曲南外学校給食センター建設事業費について、継続費の変更をお願いするものであります。

歳入の主なものは、1 款繰入金は一般会計繰入金及び学校給食センター建設基金繰入金として 7, 495 万 8 千円の減額補正であります。

3 款市債は、学校給食センター建設事業債として 1, 630 万円の補正であります。

次に、歳出 1 款給食事業費は、学校給食センター建設利子分として 14 万 4 千円の積み立て補正。また、学校給食センター建設事業費の確定により 5, 865 万 8 千円の減額補正であります。

次に、123 ページをお願いします。

議案第 90 号、平成 17 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 640 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を 4, 018 万 3 千円とするものであります。

歳入の主なものは、2 款繰入金は奨学基金繰入金として 1, 285 万 4 千円の減額補正であります。

5 款繰越金は、前年度繰越金として 625 万 5 千円の補正であります。

歳出 1 款奨学資金貸付金は、貸付金額などの確定により 640 万 4 千円の減額補正であります。

130ページをお願いします。

議案第91号、平成17年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,779万2千円を追加し、補正後の予算総額を3億2,063万円とするものであります。また、下河原地区宅地造成事業費について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

歳入の主なものは、1款財産収入は小種地区土地売却収入として3,750万7千円の補正であります。

歳出2款事業費は、小種地区、木売沢地区、下河原地区の宅地造成事業費の確定により3,779万2千円の補正であります。

140ページをお願いします。

次に議案第92号、平成17年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ3億219万2千円を減額し、補正後の予算総額を18億9,288万1千円とするものであります。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金は事業費分担金として1,408万1千円の減額補正であります。

3款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費国庫補助金として1億2,404万9千円の減額補正であります。

5款繰入金は、一般会計繰入金として8,220万3千円の補正であります。

7款諸収入は、簡易水道事業消費税還付金など941万4千円の補正であります。

8款市債は、簡易水道整備事業債として2億5,850万円の減額補正であります。

次に、歳出1款総務費は、神岡、協和、南外地域の一般管理費として2,258万5千円の減額補正であります。

2款事業費は、西仙北、協和、南外地域の事業費確定により3億7,449万8千円の減額補正であります。

3款公債費は、長期債元金償還金及び長期債利子償還金として9,489万1千円の補正であります。

次に、152ページをお願いします。

議案第93号、平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億4,655万3千円を減額し、補正後の予算総額を24億6,097万1千円とするものであります。また、流域下水道事業費負担金

については繰越明許費の設定を、水洗便所改造資金利子補給費については債務負担行為の設定をお願いするものであります。

歳入の主なものは、4款繰入金は一般会計繰入金として4,361万5千円の減額補正であります。

6款諸収入は、消費税還付金として1,204万円の減額補正であります。

7款市債は、下水道事業債として1億8,580万円の減額補正であります。

次に、歳出1款総務費は、大曲、神岡、中仙、仙北地域の下水道維持管理費など176万4千円の補正であります。

2款事業費は、大曲、神岡、西仙北、中仙地域の公共下水道事業費の確定により4,256万7千円の減額補正であります。

3款公債費は、長期債元金償還金及び長期債利子償還金として2億575万円の減額補正であります。

次に、167ページをお願いします。

議案第94号、平成17年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億3,076万4千円を追加し、補正後の予算総額を4億6,617万円とするものであります。また、南外処理区下水道事業費について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

歳入の主なものは、4款繰入金は一般会計繰入金として2億2,292万7千円の補正であります。

5款繰越金は、前年度繰越金として744万3千円の補正であります。

次に、歳出1款総務費は、協和地域の下水道維持管理費など307万3千円の減額補正であります。

2款事業費は、南外地域の下水道事業費の確定により127万7千円の減額補正であります。

3款公債費は、長期債の元金償還金及び利子償還金として2億3,511万4千円の補正であります。

次に、177ページをお願いします。

議案第95号、平成17年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,662万7千円を減額し、補正後の予算総額を7,090万6千円とするものであります。

歳入の主なものは、１款分担金及び負担金は浄化槽整備費分担金として５１万７千円を減額補正するものであります。

６款諸収入は、消費税還付金など６２万２千円の補正であります。

７款市債は、下水道事業債として１，６３０万円の減額補正であります。

次に、歳出１款総務費は、西仙北、協和地域の浄化槽維持管理費など２８６万円の減額補正であります。

２款事業費は、西仙北、協和地域の浄化槽市町村整備推進事業費の確定により１，７９４万８千円の減額補正であります。

３款公債費は、長期債元金償還金及び利子償還金として２１１万９千円の補正であります。

４款予備費は、２０６万２千円の補正であります。

次に、１９０ページをお願いします。

議案第９６号、平成１７年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１０９万７千円を追加し、補正後の予算総額を２７億３，５０４万８千円とするものであります。また、協和、太田地域の水洗便所改造資金利子補給費について債務負担行為の設定をお願いするものであります。

歳入の主なものは、２款使用料及び手数料は農業集落排水使用料として３０１万１千円の減額補正であります。

５款繰入金は、一般会計繰入金として１，４７０万９千円の減額補正であります。

６款繰越金は、前年度繰越金として３，４８６万４千円の補正であります。

８款市債は、農業集落排水事業債として１，７５０万円の減額補正であります。

次に、歳出１款総務費は、神岡、中仙、協和、太田地域の維持管理費など６１０万３千円の減額補正であります。

２款事業費は、大曲、神岡、協和、仙北、太田地域の事業費確定により１，４９１万円の減額補正であります。

３款公債費は、長期債元金償還金として２，２１１万円の補正であります。

次に、２０４ページをお願いします。

議案第９７号、平成１７年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第３号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ５６１万４千円を減額し、補正後の予算総額を１１億５，８９３万１千円とするものであります。

歳入の主なものは、１款サービス収入は施設介護サービス自己負担金収入など
3, 669万5千円の減額補正であります。

８款諸収入は、居住費・食費負担金など3, 131万円の補正であります。

次に、歳出１款総務費は、愛幸園・峰山荘・福寿園の一般管理費として734万1千
円の減額補正であります。

２款サービス事業費は、愛幸園の短期入所生活介護サービス事業費など72万4千円
の減額補正であります。

３款公債費は、長期債元金償還金及び利子償還金として245万1千円の補正であり
ます。

次に、215ページをお願いします。

議案第98号、平成17年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正
予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ272万6千円を減額し、補正
後の予算総額を8億5, 184万円とするものであります。

歳入の主なものは、１款サービス収入は施設介護サービス費収入など4, 074万9
千円の減額補正であります。

６款諸収入は、居住費・食費負担金など3, 948万6千円の補正であります。

次に、歳出２款サービス事業費は、幸寿園・八乙女荘の施設介護サービス事業費とし
て272万6千円の減額補正であります。

225ページをお願いします。

議案第99号、平成17年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第2
号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1, 348万円を追加し、補正後の予算総額
を2億1, 012万1千円とするものであります。

歳入の主なものは、１款サービス収入は通所介護費収入など912万8千円の減額補
正であります。

３款繰入金は、一般会計繰入金として234万6千円の減額補正であります。

４款繰越金は、前年度繰越金として2, 476万8千円の補正であります。

次に、歳出１款総務費は、やすらぎの里一般管理費として196万円の減額補正であ
ります。

３款公債費は、長期債元金償還金及び利子償還金として1, 544万円の補正であり
ます。

次に、２３５ページをお願いします。

議案第１００号、平成１７年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２７４万４千円を追加し、補正後の予算総額を６，４０７万３千円とするものであります。

歳入の主なものは、１款使用料及び手数料はスキーリフト運賃など１６０万円の減額補正であります。

５款繰越金は、前年度繰越金として３８４万１千円の補正であります。

歳出１款総務費は、協和スキー場の一般管理費負担金として１７万円の減額補正であります。

次に２款事業費は、協和スキー場の運営費として１５７万１千円の補正であります。

３款スキー場費は、協和スキー場のリフト運転費など１３４万３千円の補正であります。

以上、特別会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１０４、議案第１０１号から日程第１０８、議案第１０５号までの５件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 補正予算の２４４ページをお開き願います。

議案第１０１号から議案第１０５号、平成１７年度各財産区特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。

まず議案第１０１号、平成１７年度大仙市大沢郷財産区特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１，００２万円を追加し、補正後の予算総額を１，０２６万５千円とするものであります。

歳入１款財産収入は、立木売払収入として１，０２３万７千円の補正であります。

２款繰入金は、一般会計繰入金として２１万７千円の減額補正であります。

次に、歳出２款総務費は、一般管理費として９２１万３千円の補正であります。

４款予備費は、８０万７千円の補正であります。

次に、２５３ページをお願いします。

議案第１０２号、平成１７年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第１号）は、歳

入歳出予算の総額から、それぞれ9万3千円を減額し、補正後の予算総額を223万9千円とするものであります。

歳入2款繰入金は、基金繰入金として30万円の減額補正であります。

3款繰越金は、前年度繰越金として20万7千円の補正であります。

次に、歳出1款管理会費は、財産区管理会費として8万5千円の減額補正であります。

4款予備費は、8千円の減額補正であります。

次に、261ページをお願いします。

議案第103号、平成17年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ961万1千円を追加し、補正後の予算総額を1,358万円とするものであります。

歳入の主なものは、1款財産収入は間伐材売払収入など1,120万8千円の補正であります。

2款繰入金は、基金繰入金として230万円の減額補正であります。

次に、歳出1款管理会費は、財産区管理会費として8万5千円の減額補正であります。

2款総務費は、基金積立金など963万6千円の補正であります。

4款予備費は、6万円の補正であります。

次に、270ページをお願いします。

議案第104号、平成17年度大仙市船岡財産区特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ50万4千円を減額し、補正後の予算総額を152万9千円とするものであります。

歳入の主なものは、2款繰入金は基金繰入金として60万円の減額補正であります。

3款繰越金は、前年度繰越金として29万6千円の補正であります。

次に、歳出1款管理会費は、財産区管理会費として9万5千円の減額補正であります。

2款総務費は、財産造成費として35万6千円の減額補正であります。

4款予備費は、5万3千円の減額補正であります。

次に、279ページをお願いします。議案第105号、平成17年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ10万5千円を減額し、補正後の予算総額を305万円とするものであります。

歳入の主なものは、2款繰入金は基金繰入金として170万円の減額補正であります。

4款諸収入は、東北電力線架保証料として135万4千円の補正であります。

歳出1款管理会費は、財産区管理会費として10万5千円の減額補正であります。

以上、財産区特別会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第109、議案第107号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案第107号、平成18年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

大仙市各会計予算、18年度の各会計予算の1ページをお願いします。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ443億8,950万円で、前年度当初予算に比べ11億7,184万6千円の減、率にして2.6%減となっております。

18年度予算は、実質大仙市となって初めての予算であり、9市町村がこれまで実施してきた既存の考え方にとらわれず、住民要望を十分に把握し、真に必要な事業をゼロから積み上げる新たな視点で予算編成をしたものでありますが、市税の伸びが期待できないこと、地方交付税や合併市町村補助金などの減少により厳しい財政事情により、前年度比減となったものであります。

なお、財源不足の調整につきましては、財政調整基金等の各種基金を活用し対応しております。

一般会計の歳入における財源別状況は、市税などの自主財源が117億7,241万8千円、構成比は26.5%で、前年度より0.5ポイント減となっております。地方交付税、市債などの依存財源は326億1,708万2千円、構成比は73.5%であります。

また、歳出における性質別状況は、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が198億3,832万5千円で、その構成比は前年度同様44.7%となっておりますが、人件費につきましては管理職手当の20%削減、時間外勤務手当につきましても17年度実績見込みに対しまして約50%の縮減、また議員報酬の減により対前年度比7%の減となっております。

投資的経費は66億4,226万1千円で、その構成比は15.0%となり、対前年度伸び率では0.3%の減となっております。

まちづくり交付金事業などの補助事業費は、対前年度比46.7%と大幅な伸びとなっておりますが、県事業負担金を含む単独事業は対前年度比19.8%の減となっております。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして歳入から順にご説明申し上げます。

1款市税につきましては、17年度当初比較では0.7%増の74億7,300万7千円を計上しております。

主な税目としては、現年課税分の個人市民税が21億8,586万8千円、法人市民税が6億3,720万3千円、固定資産税が36億5,026万8千円の計上であります。

次に2款地方譲与税は、自動車重量譲与税、地方道路譲与税及び所得譲与税について地方財政計画などを勘案し、前年度当初比較16.7%増の16億3,740万円を計上しております。

3款利子割交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額を勘案し、当初比較で20.6%の減、2,536万7千円を計上しております。

4款配当割交付金及び5款株式等譲渡所得割交付金は、地方財政計画をもとに678万円及び683万2千円を計上しております。

6款地方消費税交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額をもとに9億1,564万2千円を計上しております。

7款ゴルフ場利用税交付金は、大曲地域1カ所と協和地域3カ所の4ゴルフ場分で、前年度当初比較3.7%減の1,935万5千円を計上しております。

8款自動車取得税交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額をもとに3億1,872万2千円を計上しております。

9款地方特例交付金は、地方財政計画及び前年度決算額を勘案し、前年度当初比較11.3%減の2億1,622万4千円を計上しております。

10款地方交付税については、対前年度比0.3%減の183億4,253万7千円を計上しております。

普通交付税については、当初予算比較では0.8%増を見込んでいるものの、17年度実績比較では8%の減、167億8,113万7千円を計上しております。

また特別交付税は、合併支援分及び地方財政計画の減をもとに当初予算比較11.3%減の15億6,140万円を計上いたしております。

1 1 款交通安全対策特別交付金は、対前年度比 5. 4 % 増の 2, 5 1 7 万 2 千円を計上しております。

1 2 款分担金及び負担金は、対前年度比 2 7. 9 % 減の 4 億 8 3 8 万 9 千円を計上しております。

主な項目としては、補助整備事業費分担金など農林水産事業費分担金が 6, 7 2 6 万 9 千円、保育所保育料負担金など民生費負担金が 3 億 9 9 0 万 6 千円であります。

1 3 款使用料及び手数料は、対前年度比 0. 9 % 増の 5 億 3, 5 2 6 万 2 千円を計上しております。

主な項目としては、市民ゴルフ場、市営住宅使用料などの土木使用料が 2 億 5, 1 4 2 万 4 千円、幼稚園使用料、各保健体育施設など教育使用料が 6, 6 7 6 万 3 千円、また手数料は戸籍・諸証明手数料など 7, 5 5 7 万 6 千円であります。

次に 1 4 款国庫支出金は、対前年度比 1 5. 1 % 減の 3 2 億 1, 9 0 5 万円を計上しております。

主な項目としては、保育所運営費負担金、生活保護費負担金など民生費国庫負担金が 1 8 億 2, 4 2 0 万 8 千円、地方道路整備臨時交付金、まちづくり交付金事業費補助金などの土木費国庫補助金が 7 億 6, 0 2 1 万 9 千円、委託金は国民年金事務委託金など 2, 8 6 2 万 7 千円であります。

1 5 款県支出金は、対前年度比 6. 7 % 減の 2 1 億 9, 5 9 0 万 1 千円を計上しております。

主な項目としては、保育所運営費負担金、国保保険基盤安定負担金など民生費県負担金が 6 億 5, 2 8 0 万 4 千円、総務費県補助金は合併支援補助金など 3 億 8, 2 2 3 万 6 千円、児童福祉費補助金、医療給付費補助金などの民生費県補助金は 4 億 6, 5 3 3 万 4 千円、農林水産業費県補助金は農村総合整備統合補助事業費補助金など 4 億 4, 8 3 9 万 2 千円、委託金は県民税徴収交付金や選挙費委託金など 1 億 4, 5 3 9 万 1 千円であります。

次に 1 6 款財産収入は、土地貸付収入など対前年度比 3 9. 7 % 減の 5, 0 9 3 万 3 千円を計上しております。

1 7 款寄附金は、存置項目として 1 千円を計上しております。

1 8 款繰入金は、前年度比 1 7. 9 % 減の 1 6 億 2 8 5 万 1 千円を計上しております。
財政調整基金繰入金が 1 2 億 2 千万円、地域福祉振興基金繰入金が 1 億 5 千万円、減

債基金繰入金が１億３千万円などであります。

１９款繰越金は、前年度繰越金として４億５千万円を計上しております。

２０款諸収入は、対前年度比１．７％減の１２億５，１９７万５千円を計上しております。

主な項目として、貸付金元利収入は８億１，３９０万３千円、検診納付金、介護サービス納付金など雑入は３億３，６９１万６千円、介護予防事業受託費など受託事業収入は９，７９４万７千円であります。

次に２１款市債は、対前年度比０．７％減の５６億８，８１０万円を計上しております。

主な項目としては、道路橋梁債や都市計画債などの土木債は２０億１，０５０万円、教育債は統合小学校建設事業債や研修宿泊施設整備事業債などに９億４，３３０万円、交付税の不足額の補てん措置として臨時財政対策債に１４億２，９６０万円を計上しております。

次に、歳出について順に申し上げます。

５６ページであります。１款議会費は２億８，４４１万１千円で、前年度当初と比べて４７．９％減となっておりますが、これは在任特例議員の減による議員報酬、期末手当及び共済費の減によるものであります。

主な経費としては、議会活動費、議会管理費などを計上しております。

次に、２款総務費は５０億２２６万７千円で、前年度当初と比べて１３．５％減であります。

総務費における主な経費としては、地域医療対策検討経費、日韓大綱引交流事業費、地域交通対策検討経費、首都圏ふるさと会関連経費、誕生１周年記念事業を実施する大仙市誕生記念事業費、地域振興事業費などを計上しております。

次に、３款民生費は９７億５，０１２万５千円で、前年度当初と比べて２．４％減となっております。

民生費における主な経費としては、市の子育て支援策の柱であるすこやか子育て手当支給事業費、福祉医療扶助費拡大分、新規事業として市内に居住する高齢者を対象とした温泉ふれあい入浴サービス事業費などの経費を計上しております。

次に、４款民生費でございます。４款民生費は４６億３，６２６万３千円で、前年度当初と比べて８．７％増であります。

衛生費における主な経費としては、各種検診事業などを実施するための県事業費、浄化槽設置整備事業費補助金を計上しており、新たな経費として家庭で使うスプレー缶によるごみ収集車の火災事故及び焼却炉での爆破事故を未然に防止するためのガス抜き器具購入費をごみ収集関係費に計上しております。

次に、5款労働費は3億1,167万1千円で、前年度当初と比べて2.7%減であります。

主なものとして、出稼対策費、シルバー人材センター運営費補助金、大仙市雇用助成金、勤労者福祉資金預託金などを計上しております。

次に、6款農林水産業費は34億1,960万7千円で、前年度当初と比べて18.3%の減であります。

農林水産業費における主な経費としては、大仙市水田農業ビジョン確立の目的を達成するための9つのメニューによる農業者のサポートを目的とした産地づくり推進事業費、担い手育成基盤整備事業費などのほか、新規事業として集落を基礎とした営農組織の育成と法人化を推進する集落農営法人化推進事業費、また無臭大豆の生産拡大と新製品開発を図る「すずさやか」生産拡大対策事業費などを計上し、大仙市の基幹産業である農業の振興のための所要経費を計上しているほか、林業支援経費、水産業振興経費についても所要額を計上しております。

次に、7款商工費は12億7,023万3千円で、前年度当初と比べ18.9%減であります。

商工費における主な経費としては、中小企業活性化対策関係費や地域商店等活性化支援事業費補助金など商業の活性化を支援する経費のほか、観光客誘致を図る観光案内人マニュアル作成事業費などの経費を計上しております。

次に、8款土木費は59億5,816万円で、前年度当初と比べて2.0%減であります。

土木費では、地方道路交付金事業、地方特定道路整備事業費、市単独道路改良事業費を計上しているほか、神岡、中仙、協和各地域のまちづくり交付金事業費、駅東線街路整備事業費など継続事業の所要額を計上しており、新たな経費として大曲地域のまちづくり交付金事業費、西仙北地域の地域住宅交付金新事業費などを計上しております。

なお、除雪対策費については所要額の一部の計上であり、今後9月定例市議会で通年ベースに必要な経費を補正計上する予定であります。

次に、消防費は前年度とほぼ同額の１６億１，６１８万６千円を計上しております。

消防費における主な経費といたしましては、防火水槽設置工事などの消防施設設備整備費のほか消防団員の半纏購入費などを計上しております。

次に、１０款教育費は５７億３，０４７万８千円で、前年度当初と比べて２３．７％増であります。これは協和地域の統合小学校建築事業費、中仙地域の（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修事業費、仙北地域の払田の柵跡環境整備事業費、池田氏庭園整備事業費などの増によるものであります。

教育費における主な経費としては、小中学校の学習活動を充実させる芸術鑑賞事業費や体験的学習時間支援事業費、障害のある児童生徒を支援する学校生活支援員を増員する経費、また、生涯学習の推進、公民館主催事業などの社会教育推進経費、各種スポーツ振興事業費、１９年秋田わか杉国体リハーサル大会関係経費などの事業を計上しております。

１１款災害復旧費は４，６６６万９千円で、前年度当初と比べて８７．９％増であり、補助分の土木施設災害復旧費として４千万円を計上しております。

次に、１２款公債費は６２億７，３４３万円で、前年度当初と比べて２．５％減で計上しております。

１３款諸支出金は、大仙市土地開発公社に対する貸付金４千万円を計上しております。

１４款予備費は、前年度同額の５千万円を計上しております。

以上、１８年度一般会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） この際、暫時休憩いたします。２時３０分まで。

午後 ２時１７分 休 憩

.....

午後 ２時２９分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１１０、議案第１０８号から日程第１２５、議案第１２３号までの１６件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案第１０８号から議案第１２３号、平成１８年度各特別会計予算について、ご説明申し上げます。

当初予算の、各会計当初予算の２１７ページをお願いします。

議案第１０８号、平成１８年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、事業勘定で歳入歳出それぞれ８０億６，４５０万５千円、診療所勘定で歳入歳出それぞれ１億６，７２８万５千円、歯科診療所勘定で歳入歳出それぞれ６，５１０万５千円であります。

事業勘定の主な項目といたしまして、歳入１款国民健康保険税は、介護納付金分を含め２５億３，６７６万４千円。

３款国庫支出金は、療養給付費等負担金、財政調整交付金など２６億３，６４１万８千円。

４款療養給付費交付金は、１１億３，９６０万３千円。

８款繰入金は、財政調整基金及び一般会計繰入金として１０億２，７７９万９千円。

９款繰越金は、前年度繰越金として７，６２２万１千円を計上しております。

次に、歳出２款保険給付費は、５３億８，７０３万４千円。

３款老人保健拠出金は、１４億９，３７２万８千円。

４款介護納付金は、６億４，２２２万５千円。

６款保健事業費は、１億１，７１９万４千円を計上しております。

診療所勘定の主な項目といたしまして、歳入１款診療収入は１億４，９５７万６千円。

５款繰入金は、一般会計繰入金など１，６１５万６千円を計上しております。

歳出１款総務費は、職員人件費及び一般管理事務費など１億２，８７７万３千円。

２款医業費は、２，０４０万３千円を計上しております。

次に歯科診療所勘定の主な項目といたしまして、歳入１款診療収入は３千万円。

４款繰入金は、一般会計繰入金として３，５０９万４千円を計上しております。

歳出１款総務費は、職員人件費及び一般管理事務費など５，２４８万３千円。

２款医業費は、８３６万５千円を計上しております。

次に、２８５ページをお願いします。

議案第１０９号、平成１８年度大仙市老人保健特別会計予算は、歳入歳出それぞれ９８億４，６４８万１千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款支払基金交付金は５２億２，６４２万９千円。

2 款国庫支出金は、30 億2, 379 万6 千円。

3 款県支出金は、7 億5, 456 万9 千円。

4 款繰入金は、一般会計繰入金として8 億4, 168 万5 千円を計上しております。

次に、歳出1 款総務費は、職員人件費、老人保健事務費及び医療給付費事務費として9, 263 万7 千円。

2 款医療諸費は、医療給付費などとして97 億5, 384 万2 千円を計上しております。

次に、302 ページをお願いします。

議案第110 号、平成18 年度大仙市土地取得特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1, 828 万2 千円であります。

歳入1 款繰入金は、一般会計繰入金として1, 828 万2 千円を計上しております。

歳出1 款公債費は、1, 828 万2 千円を計上しております。

次に、310 ページをお願いします。

議案第111 号、平成18 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ34 億1, 556 万8 千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1 款国庫支出金は12 億4, 640 万円。

2 款県支出金は、3, 800 万円。

3 款繰入金は、一般会計からの繰入金として5 億4, 296 万8 千円。

4 款市債は、15 億8, 820 万円を計上しております。

次に、歳出1 款事業費は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の補助事業費、単独事業費、県補助事業費及び住宅市街地総合整備事業費など合わせて30 億3, 657 万8 千円、公債費は3 億7, 899 万円を計上しております。

次に、327 ページをお願いします。

議案第112 号、平成18 年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ21 億7, 477 万4 千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1 款国庫支出金は5, 532 万8 千円。

2 款繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金として6 億8, 384 万3 千円。

3 款諸収入は、給食費納付金など4 億840 万3 千円。

4 款市債は、学校給食センター建設事業債として10 億2, 720 万円を計上しております。

次に、歳出１款給食事業費は、給食材料費、調理運搬業務委託料及び学校給食センター建設事業費などで２０億８，００８万１千円。

２款公債費は、９，２６９万３千円を計上しております。

次に、３４９ページをお願いします。

議案第１１３号、平成１８年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４，９４７万１千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰入金は、奨学資金からの繰入金として２，０１５万９千円。

４款諸収入は、奨学資金貸付金の元金償還分として２，９３０万９千円を計上しております。

歳出１款奨学資金貸付金は、奨学資金貸付金及び事務費として４，９４７万１千円を計上しております。

次に、３５８ページをお願いします。

議案第１１４号、平成１８年度大仙市宅地造成事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１億２，７８７万４千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款財産収入は土地売却収入として４，４２５万７千円。

２款繰入金は、一般会計繰入金として５，４５２万４千円。

３款諸収入は、小種地区補償費として２，９０９万３千円を計上しております。

歳出１款事業費は、宅地造成事業費として堀田地区、小種地区、木売沢地区、下河原地区、強首地区合わせて１億２，７５６万８千円を計上しております。

次に、３６９ページをお願いします。

議案第１１５号、平成１８年度大仙市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１億５億６，１１５万３千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款使用料及び手数料は、水道使用料などとして３億９，４８２万４千円。

３款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費国庫補助金として２億１，１３４万９千円。

４款繰入金は、一般会計繰入金として４億７，５５３万８千円。

６款市債は、簡易水道整備事業債として４億１，５５０万円を計上しております。

次に、歳出１款総務費は、職員人件費及び一般管理費として２億４，４５７万７千円。

2 款事業費は、簡易水道事業費として西仙北地域、中仙地域、協和地域、南外地域、仙北地域合わせて6億9,203万9千円。

3 款公債費は、6億2,253万7千円を計上しております。

次に、389ページをお願いします。

議案第116号、平成18年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ22億2,016万7千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、下水道使用料などとして2億1,904万1千円。

3 款国庫支出金は、公共下水道事業費国庫補助金で3億2,090万円。

4 款繰入金は、一般会計繰入金として7億5,275万円。

6 款市債は、下水道事業債として8億7,800万円を計上しております。

次に、歳出1款総務費は、職員人件費及び下水道維持管理費など3億2,540万6千円。

2 款事業費は、下水道事業費として大曲地域、神岡地域、西仙北地域及び流域下水道事業費負担金で合わせて10億8,637万9千円。

3 款公債費は、8億538万2千円を計上しております。

次に、412ページをお願いします。

議案第117号、平成18年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ7億298万7千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、下水道使用料などとして7,056万5千円。

3 款国庫支出金は、特定環境保全公共下水道事業費国庫補助金で9,050万円。

4 款繰入金は、一般会計繰入金として2億4,460万2千円。

6 款市債は、下水道事業債として2億8,430万円を計上しております。

次に、歳出1款総務費は、職員人件費及び下水道維持管理費など5,042万4千円。

2 款事業費は、特定環境保全公共下水道事業費として、中仙地域、協和地域、南外地域、仙北地域合わせて2億7,799万2千円。

3 款公債費は、3億7,357万1千円を計上しております。

次に、432ページをお願いします。

議案第118号、平成18年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、歳

入歳出それぞれ7, 899万8千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、浄化槽使用料などとして1, 236万4千円。

3款国庫支出金は、浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金で1, 326万3千円。

4款繰入金は、一般会計繰入金として1, 129万5千円。

6款市債は、特定地域生活排水処理事業債として3, 660万円を計上しております。

次に、歳出1款総務費は、浄化槽維持管理費など1, 296万5千円。

2款事業費は、浄化槽整備事業費として、西仙北地域、協和地域合わせて6, 045万1千円。

3款公債費は、508万2千円を計上しております。

次に、452ページをお願いします。

議案第119号、平成18年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ32億4, 428万9千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、農業集落排水使用料など1億902万1千円。

3款県支出金は、農業集落排水事業費県補助金で11億3, 571万5千円。

4款繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金として5億4, 220万7千円。

6款市債は、農業集落排水事業債として12億9, 660万円を計上しております。

次に、歳出1款総務費は、農業集落排水維持管理費及び農業集落排水事業債償還基金積立金など2億6, 132万8千円。

2款事業費は、農業集落排水事業費として、大曲地域、神岡地域、中仙地域、協和地域、仙北地域、太田地域合わせて22億9, 837万8千円を計上しております。

次に、473ページをお願いします。

議案第120号、平成18年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ11億4, 412万9千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款サービス収入は、施設介護費サービス収入などとして9億950万4千円。

4款繰入金は、一般会計繰入金として1億6, 794万1千円。

5款諸収入は、居住費・食費負担金など6, 667万3千円を計上しております。

次に、歳出1款総務費は、職員人件費及び一般管理費など8億8, 869万2千円。

2 款サービス事業費は、施設介護サービス事業費など1 億7, 9 8 1 万8 千円。

3 款公債費は、6, 9 6 1 万9 千円を計上しております。

次に、4 9 3 ページをお願いします。

議案第1 2 1 号、平成1 8 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8 億5, 9 1 4 万7 千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1 款サービス収入は、施設介護サービス費収入など6 億2, 4 1 4 万6 千円。

4 款繰入金は、一般会計繰入金として1 億4, 4 9 0 万1 千円。

5 款諸収入は、居住費・食費負担金など8, 0 8 2 万4 千円を計上しております。

次に、歳出1 款総務費は、職員人件費及び一般管理費など6 億8, 0 9 7 万7 千円。

2 款サービス事業費は、施設介護サービス事業費など1 億2 9 2 万9 千円。

3 款公債費は、7, 2 2 4 万1 千円を計上しております。

次に、5 1 3 ページをお願いします。

議案第1 2 2 号、平成1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2 億1, 8 1 0 万2 千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1 款サービス収入は、介護給付費収入などとして1 億1, 8 6 9 万6 千円。

2 款繰入金は、一般会計繰入金として9, 0 7 1 万6 千円を計上しております。

次に、歳出1 款総務費は、職員人件費及び一般管理費など1 億2, 4 9 1 万4 千円。

2 款サービス事業費は、居宅サービス事業費として6, 7 5 9 万8 千円。

3 款公債費は、2, 3 5 9 万円を計上しております。

次に、5 3 1 ページをお願いします。

議案第1 2 3 号、平成1 8 年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ6, 0 6 7 万8 千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1 款使用料及び手数料は、スキーリフト使用料などとして3, 2 2 6 万9 千円。

3 款繰入金は、一般会計繰入金として1, 8 2 0 万6 千円を計上しております。

歳出2 款事業費は、スキー場事業費として5, 9 3 7 万6 千円を計上しております。

以上、平成1 8 年度特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１２６、議案第１２４号から日程第１３２、議案第１３０号までの７件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案第１２４号から議案第１３０号、平成１８年度各財産区特別会計予算について、ご説明申し上げます。

５４４ページをお開き願います。

議案第１２４号、平成１８年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ５９万１千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰越金は、前年度繰越金として５７万９千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、管理会運営費など３９万円。

２款財産費は、山林保育経費など１７万１千円を計上しております。

次に、５５５ページをお願いします。

議案第１２５号、平成１８年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４３万４千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款財産収入は、土地貸付収入など１７万９千円。

２款繰越金は、前年度繰越金として２５万４千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、管理会運営費など３８万４千円を計上しております。

次に、５６５ページをお願いします。

議案第１２６号、平成１８年度大仙市大沢郷財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２８万３千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰越金は、前年度繰越金として２５万７千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、財産区管理会費として２８万円を計上しております。

次に、５７６ページをお願いします。

議案第１２７号、平成１８年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２５９万６千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款財産収入は、土地貸付収入など９０万８千円。

２款繰入金は、基金繰入金として１４０万円。

3 款繰越金は、前年度繰越金として 2 8 万 5 千円を計上しております。

歳出 1 款管理会費は、財産区管理会費として 4 9 万 2 千円。

2 款総務費は、財産造成費など 1 8 2 万 9 千円を計上しております。

次に、5 8 8 ページをお願いします。

議案第 1 2 8 号、平成 1 8 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1 8 7 万 1 千円であります。

主な項目といたしまして、歳入 2 款繰入金は、基金繰入金として 1 1 0 万円。

3 款繰越金は、前年度繰越金として 3 4 万 6 千円を計上しております。

歳出 1 款管理会費は、財産区管理会費として 4 7 万 4 千円。

2 款総務費は、財産造成費など 1 2 0 万 5 千円を計上しております。

次に、6 0 0 ページをお願いします。

議案第 1 2 9 号、平成 1 8 年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 2 3 0 万 2 千円であります。

主な項目といたしまして、歳入 2 款繰入金は、基金繰入金として 1 8 0 万円。

3 款繰越金は、前年度繰越金として 2 3 万 9 千円。

4 款諸収入は、造林費補助金など 2 5 万 1 千円を計上しております。

歳出 1 款管理会費は、財産区管理会費として 4 9 万円。

2 款総務費は、財産造成費など 1 4 2 万 2 千円を計上しております。

次に、6 1 2 ページをお願いします。

議案第 1 3 0 号、平成 1 8 年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 2 3 5 万円であります。

主な項目といたしまして、歳入 2 款繰入金は、基金繰入金として 2 1 0 万円。

3 款繰越金は、前年度繰越金として 2 4 万 5 千円を計上しております。

歳出 1 款管理会費は、財産区管理会費として 4 9 万 3 千円。

2 款総務費は、財産造成費など 1 1 7 万 5 千円を計上しております。

以上、平成 1 8 年度各財産区特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 1 3 3、議案第 1 3 1 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋市立大曲病院事務長、登壇願います。

○病院事務長（高橋大樹君）【登壇】 624ページをお願いいたします。

議案第131号、平成18年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明を申し上げます。

まず、予算の概要に入る前に、平成18年度は診療報酬改訂の年となっており、新聞紙上で皆さんご周知のとおり、報酬で1.36%、材料を含めた薬価で1.80%、合わせて3.16%の減額となっております。これまでにない幅でのマイナス改訂ということになっています。

この改訂は、病院経営にとりましても非常に厳しいものでありますけれども、今後とも安心して受けられる医療という視点、より良質な医療の提供を目指す病院経営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

それでは、18年度予算についてご説明を申し上げます。

予算の第2条でございます。業務の予定量であります。入院患者数につきましては、1日平均患者数を113人と見込んでおります。年間延べ患者数を4万1,245人としており、また、外来患者数につきましては、1日平均患者数を53人と見込んでおります。年間延べ患者数は1万2,985人というふうに見込んでおります。

入院患者数については前年度と同様でございますけれども、また、外来患者数については前年度当初予算と比較して1日平均3人の増、年間延べ患者数で785人の増と見込んでおります。

また、主な建設改良事業として、病室冷暖房設備工事を予定しております。これは、現在の病室には冷暖房設備がないということもございまして、夏場の既存の暖房施設が稼働するまでの期間、いわゆる中間期の病室の療養環境を改善するという視点に立って、氷蓄熱による冷暖房設備を設置しようとするものでございます。

次に、予算の概要についてであります。予算の第3条収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入支出ともに8億6,622万7千円の計上でございます。前年度当初予算比較で、875万円、率にしますと1.0%の増というふうになります。

収入の第1款病院事業収益は、第1項医業収益ですけれども6億1,749万2千円ということで、前年度当初予算比較で533万9千円、率にして0.9%の減となっており、診療報酬改定等が影響しておると思われます。

主な内訳ですけれども、入院収益が5億865万3千円で、前年度当初予算比較で1,515万8千円、率にして2.9%の減、外来収益が1億739万8千円で、前年

度当初予算比較で1, 101万8千円、率にして11.4%とかなり大きな幅で増加しております。

また、第2項医業外収益は2億4, 873万5千円で、前年度当初予算比較で1, 408万9千円の増となっており、主な内訳でありますけれども、負担金の一般会計負担金は2億4, 825万2千円で、前年度当初予算比較で1, 409万5千円、率にして6%の増というふうになっています。

一方、支出の第1款病院事業費用ですけれども、第1項医業費用は8億529万3千円で、前年度当初予算比較で1, 083万1千円、率にして1.4%の増となっています。

内訳を申し上げますと、職員の給料、手当、各種賃金、それから法定福利費等の給与費が4億8, 961万9千円で、前年度当初予算比較で265万2千円、0.5%の減。

医薬品、診療材料購入等の材料費が8, 499万6千円で、前年度当初予算比較で891万8千円、11.7%の増。

それから電気、水道料の光熱水費、冷暖房用重油等の燃料費、各種業務の委託料等の経費が1億4, 945万3千円、前年度当初予算比較では725万2千円、5.1%の増。

有形固定資産の減価償却費が7, 900万6千円。

医療情報誌等図書費が、研究研修費ですけれども221万7千円となっております。

また、第2項の医業外収益は5, 943万4千円で、前年度当初予算比較で208万1千円、率にして3.4%の減というふうになっております。病院建設のための企業債3件分の支払利息が主なものでございます。

第3項の予備費は、前年度と同額の150万円を計上しております。

次に、予算の第4条です。資本的収入及び支出の予定額についてであります。収入の資本的収入には、予定がなくゼロであります。

一方、支出の第1款資本的支出は、1億1, 203万9千円で、内訳であります第1項建設改良費は、病室冷暖房設備工事分で4, 098万4千円、生体モニター等の器械備品購入分が155万5千円の合計4, 253万9千円であります。

第2項企業債償還金は、企業債元金償還3件分に関わる6, 850万円であります。

第3項予備費は100万円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億1, 203万9千円に

つきましては、過年度分損益勘定留保資金により補てんするものであります。

予算の第5条ですけれども一時借入金の限度額、第6条の予算の流用に関する事項、7条のたな卸資産購入限度額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、平成18年度市立大曲病院事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第134、議案第132号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長、登壇願います。

○水道局長（田口良邦君）【登壇】 議案第132号、平成18年度大仙市上水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の646ページでございます。

平成18年度の業務の予定量であります。給水戸数は1万2,797戸とし、年間総排水量は4,334,000^m³、1日平均排水量11,873^m³を予定量としており、有収率については90%を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入であります上水道事業収益を前年比1.76%増の8億540万8千円、支出となります上水道事業費用を3.44%増の6億9,482万9千円を計上いたしております。

収益の主なるものは、営業収益といたしまして、水道料金7億9,869万5千円のほか、給水工事検査手数料などその他の営業収益648万8千円、営業外収益は222万4千円であります。

また、営業費用の主なるものは、職員給与費2億56万4千円、委託料4,334万円、修繕費3,350万9千円、動力費2,731万9千円、原価償却費2億1,642万8千円であり、営業外費用として企業債利息など9,465万8千円であります。

次に、647ページの第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入といたしまして1億1,829万円を見込んでおります。支出につきましては、4億6,407万円を見込んでおり、支出に対する財源不足額3億4,578万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものであります。

収入の内訳といたしましては、工事負担金として大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金など6,604万円、他会計負担金として消火栓設置に伴

う一般会計からの負担金 2 2 5 万円、企業債として 5 千万円を見込んでおります。

また支出の内訳につきましては、建設改良費 2 億 9, 4 6 8 万円、企業債元金償還金 1 億 6, 9 3 9 万円であります。

建設改良費の主なるものは、配水管拡張工事として花館中野地区ほか 4 カ所、延長約 2, 7 0 0 m を計画しております。配水管移設工事改良工事につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事ほか 7 カ所、浄水施設整備 2 カ所、消火栓設置工事につきましては新設・移設合わせて 3 基を予定しており、総事業費として 2 億 3, 2 1 2 万 3 千円を計上いたしております。

また、調査費として大仙市水道事業基本計画策定業務及び玉川浄水場揚水試験業務委託、県事業であります大曲橋架け替えに伴う金谷ポンプ場取水施設等の移転に関わる詳細設計業務委託など 5, 3 4 4 万 2 千円、管路物台帳作成 5 1 0 万円、営業設備費として水中ポンプの更新など 4 0 1 万 5 千円をそれぞれ計上いたしております。

最近、配水管の漏水事故等によりまして濁り水がたびたび発生し、水道利用者の皆様にご迷惑をおかけしておりますが、今後ともなお一層の効率的な運営を図るとともに、施設の維持管理につきましても十分留意いたしまして、安定的に安全な水の供給サービス向上に努めてまいる所存でございますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 1 3 5、議案第 8 4 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 補正予算書綴りの 1 ページをお開き願いたいと思います。

議案第 8 4 号、平成 1 7 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、今冬の大雪に伴い、被害にあわれた市民の方々に対する災害弔意金及び除雪対策費の追加補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 億 9, 3 1 3 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 4 8 2 億 2, 8 0 3 万 3 千円とするものであります。

それでは、歳入の内容についてご説明申し上げます。

10 款地方交付税は、普通交付税として1億5,194万1千円を補正するものであります。

14 款国庫支出金は、今冬の大雪に伴い、国の臨時特例措置分により幹線市町村道除雪費補助金として4,100万円を補正するものであります。

20 款諸収入は、仙北地域で除雪作業中にタクシー等の接触事故が発生し、これにかかる自動車損害共済金として19万7千円を補正するものであります。

次に、歳出の内容についてご説明申し上げます。

歳出2 款総務費は、4月に予定している旧秋田銀行大曲南支店への一部市役所機能の移転により、旧支店の施設の改修を要することから庁舎管理費として487万3千円を補正するものであります。

3 款民生費は、雪下ろし作業中の事故で亡くなられた方々のご遺族に対し、災害弔意金を支給するため災害救助扶助費として2千万円を補正するものであります。

8 款土木費は、今冬の大雪により、1月の臨時議会により議決していただきました除雪対策費について、さらに大曲、神岡、中仙、協和、南外、仙北地域において除雪経費が不足する見込みのため、1億6,826万5千円を補正するものであります。

なお、平成17年度大仙市一般会計補正予算案（第8号）につきましては、災害にあわれた方々への迅速な対応、また冬期交通の安全確保の観点から早急に予算執行をさせていただきたいと存じますので、本日初日ではございますがよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 当局の説明がありましたように、議案第84号を本日採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第84号は、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第136、議案第106号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋市立大曲病院事務長、登壇願います。

○病院事務長（高橋大樹君）【登壇】 それでは、２８６ページでございます。

議案第１０６号、平成１７年度市立大曲病院事業会計補正予算（第２号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、当病院の第３病棟の「老人性認知症疾患療養病棟」の基準が変更になると、施設基準が変更になるということでございます。平成１８年３月３１日をもって廃止されるということに伴って、第３病棟に入院中の患者の処遇や今後増加すると見込まれる認知症患者に対応するためにも、現状の医療サービスの低下にならないような施設基準、しかも現在の医療スタッフで可能な施設基準を模索した結果、「老人性認知症疾患治療病棟」に基準が最良ということになりました。その基準の必要要件であります「観察室」及び「在宅療養訓練指導室」の設置のための工事費と観察室のベッドの購入費を補正しようとするものでございます。

なお、平成１８年４月１日にこの施設基準が認定されるためには、３月中旬までの申請が必要ということになりますので、これまでに工事が完了していなければならないという観点から、今回補正をお願いし、議決をお願いした次第でございます。

内容を申し上げますと、資本的収入及び支出予算の支出第１款資本的支出でございます。第１項建設改良費の１２万４千円は、ベッド３台分の購入費として３０万５千円、観察室、在宅療養訓練指導室の工事費として１９０万６千円の合計、合わせて２２１万１千円を増額し、補正後の予定額を２３３万５千円にしようとするものでございます。

なお、この補正額の２２１万１千円については、過年度分損益勘定留保資金より補てんするというものでありますので、当初予算第３条括弧書中の補てん額も６，９７５万５千円に改めるというものでございます。

以上、市立大曲病院事業会計補正予算（第２号）について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の程お願い申し上げ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 当局の説明がありましたように、議案第１０６号は本日採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第106号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 3時25分 休 憩

午後 4時20分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 日程第135、議案第84号を再び議題といたします。

本件に関する各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務常任委員長30番藤田君雄君。はい、30番。

○総務常任委員長（藤田君雄君） 本日の本会議において、当委員会に審査付託となりました議案第84号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第8号）について、休憩中に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告を申し上げます。

所管する歳入歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し確たる質疑もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決するべきものと決した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長21番門脇一男君。はい、21番。

○教育民生常任委員長（門脇一男君） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第84号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第8号）のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明後、質疑において、弔意金の交付要件や内容についての質問があり、当局からは、生計を主に維持していた方が亡くなった場合500万円を支給するもので、国が2分の1、県と市が4分の1ずつの負担であるとの答弁がありました。その他2、3の質疑等があ

りましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 10 番千葉 健君。はい、10 番。

○建設水道常任委員長（千葉 健君） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき委員会を開催しましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

議案第 84 号、平成 17 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）のうち当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第 84 号を原案について採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 136、議案第 106 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長 21 番門脇一男君。はい、21 番。

○教育民生常任委員長（門脇一男君） ご報告いたします。

議案第 106 号、平成 17 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、当局からの補正予算の内容説明後、質疑において、治療病棟に変えたことによる入院患者の在院日数や診療報酬等の変化について、そのほか 2、3 の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第 106 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） お諮りいたします。議案等調査のため、3 月 1 日から 3 月 6 日まで、6 日間休会といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、3 月 1 日から 3 月 6 日まで、6 日間休会することに決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる 3 月 7 日、本会議第 2 日を定刻に開議いたします。

本当にご苦労様でございました。

午後 4時28分 散 会